

在宅医療に必要な連携を担う拠点の取組調査

取組調査の概要

調査名	在宅医療に必要な連携を担う拠点の取組
調査対象	47都道府県の各拠点
調査時期	2025年7月25日～2025年8月29日
調査目的	在宅医療に必要な連携を担う拠点の取組内容を把握するため
回答拠点数	871拠点

調査内容

1. 基礎情報
2. 拠点の取組
 - ✓ 連携会議の開催
 - ✓ 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表
 - ✓ 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析
 - ✓ 地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査
 - ✓ 在宅医療を受けている患者の所在地の把握
 - ✓ 在宅医療の提供体制整備に関するルール作り
 - ✓ 医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談の応需
3. 拠点で今後対応が必要、または対応が進まなかった取組、在宅医療の体制構築に取り組む際の課題
4. 在宅医療に関する人材育成
5. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
6. 災害時対応
7. 拠点の課題
8. ガイドブックの活用状況

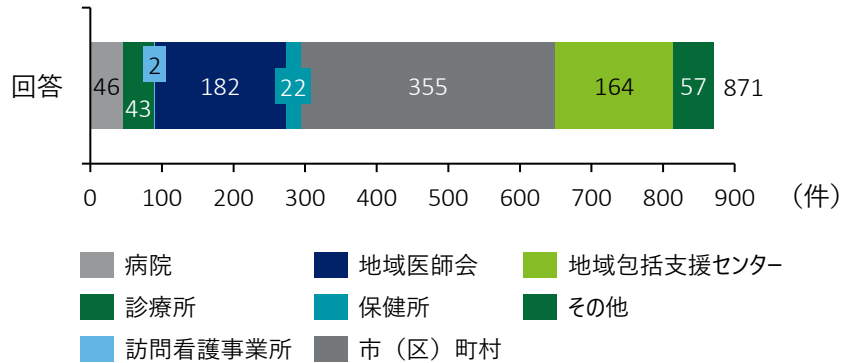
1. 拠点の基本情報

拠点の運営主体は市町村が41%と最も多く、拠点のうち72%は在宅医療・介護連携推進事業主体と同一でした。都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」と対象地域・範囲を把握している拠点は83%で、「在宅医療の圏域」と、拠点が活動・情報把握をしている対象地域・範囲が一致しており、自拠点のみで圏域を所掌している拠点が35%と最も多くなりました。

拠点の基本情報

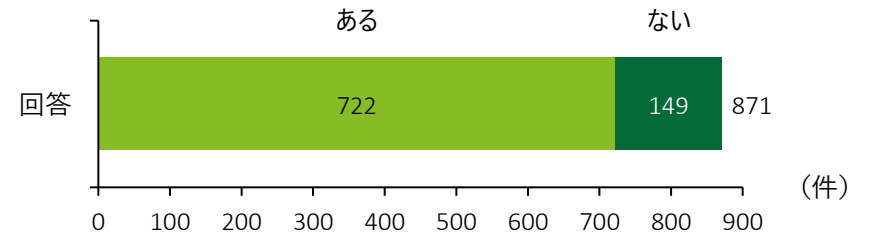
Q. 拠点の運営主体を教えてください。

回答施設数 = 871



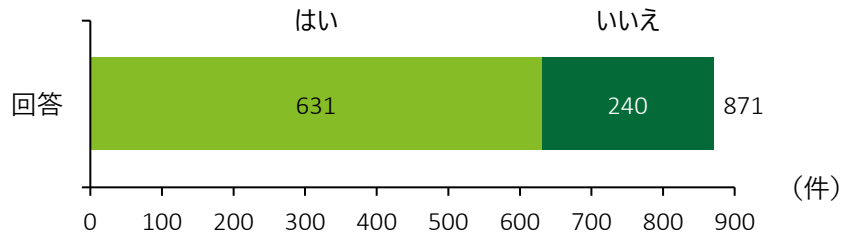
Q. 都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」について、対象地域・範囲を把握していますか。

回答施設数 = 871



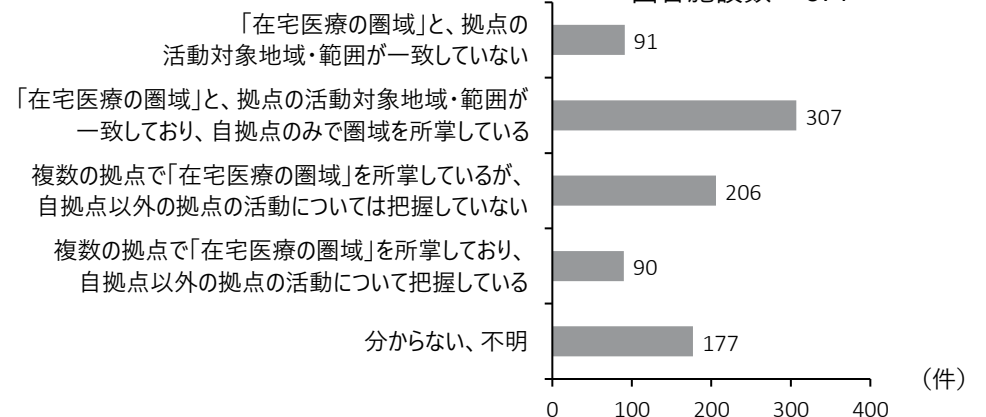
Q. 貴拠点は市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の実施主体と同一ですか。

回答施設数 = 871



Q. 都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」と、貴拠点が活動・情報把握をしている対象地域・範囲は一致していますか。

回答施設数 = 871



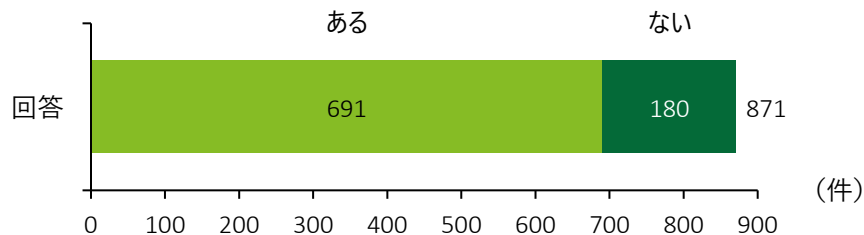
2. 多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築

多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築のために取組を実施している拠点は79%で、うち地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している拠点は81%でした。

多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築

Q. 多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築のために実施している取組内容がありますか。

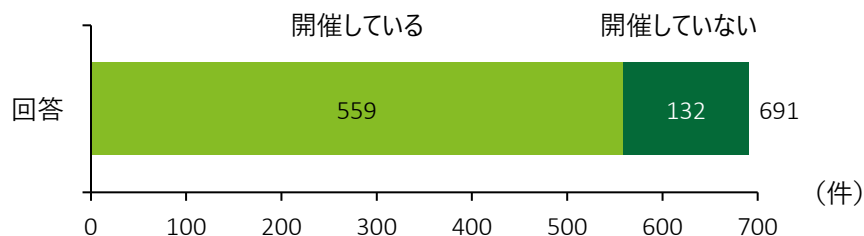
回答施設数 = 871



Q. <「多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築のために実施している取組内容がある。」と回答した方>

地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催していますか。

回答施設数 = 691



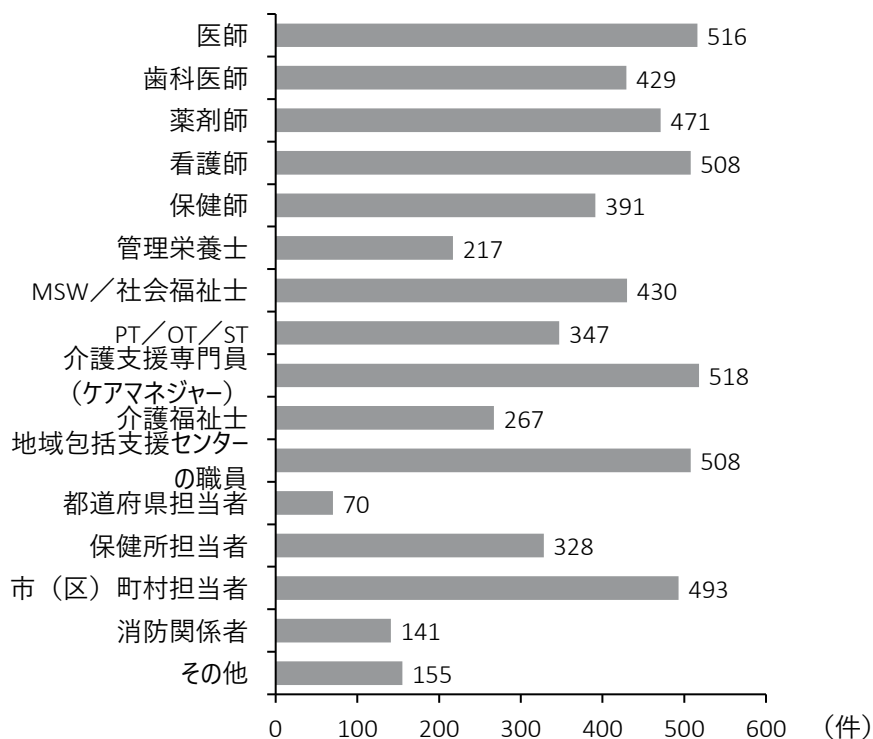
2. 多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築

地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議の参加者は、介護支援専門員が最も多くなりました。また、在宅医療・介護連携推進事業で実施している地域医療介護連携のための会議と合同開催が最も多くなりました。

地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議

Q. <「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方>
会議の参加者を教えてください。（複数回答可）

回答施設数 = 691

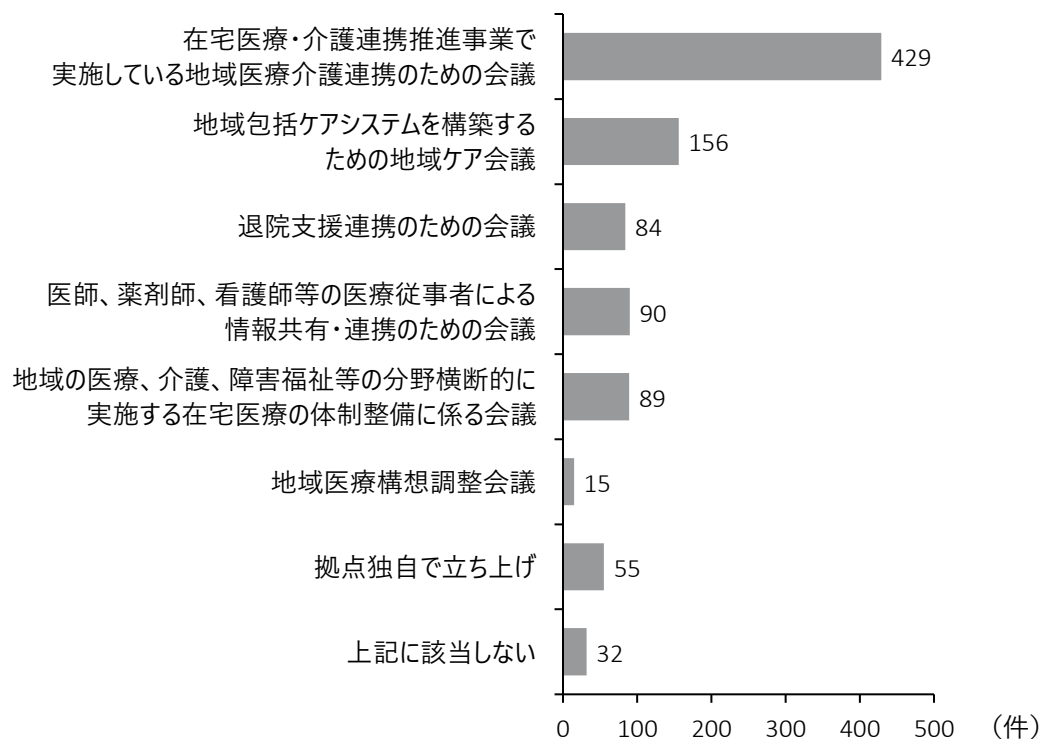


MSW：医療ソーシャルワーカー

PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士

Q. <「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方>
既存の会議との合同開催の場合、その会議体を教えてください。（複数回答可）

回答施設数 = 691



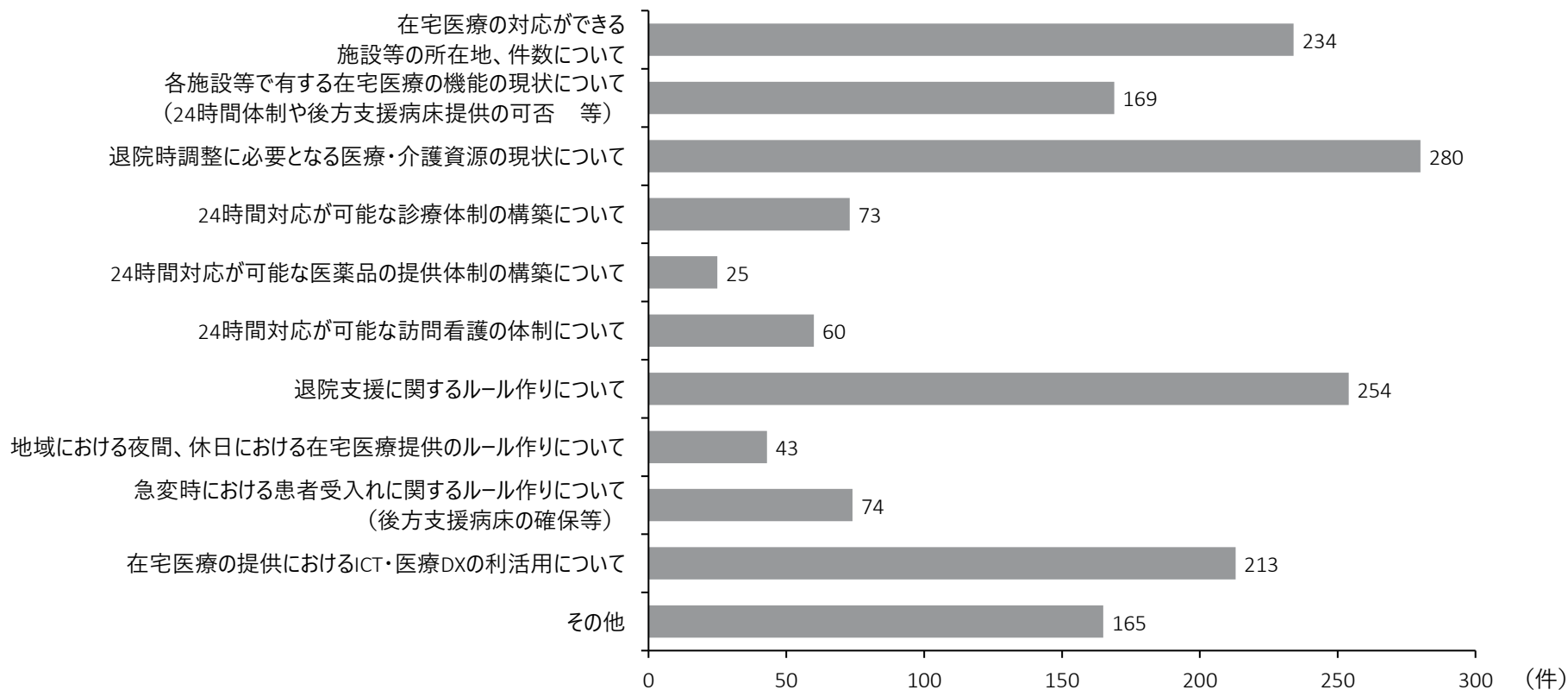
2. 多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築

会議で取り扱ったことがある議題としては、「退院時調整に必要となる医療・介護資源の現状について」が最も多く、「24時間対応が可能な医薬品の提供体制の構築について」が最も少なくなりました。

地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議

Q. <「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方>
会議で取り扱ったことのある議題として当てはまるものを全てお答えください。（複数回答可）

回答施設数 = 691



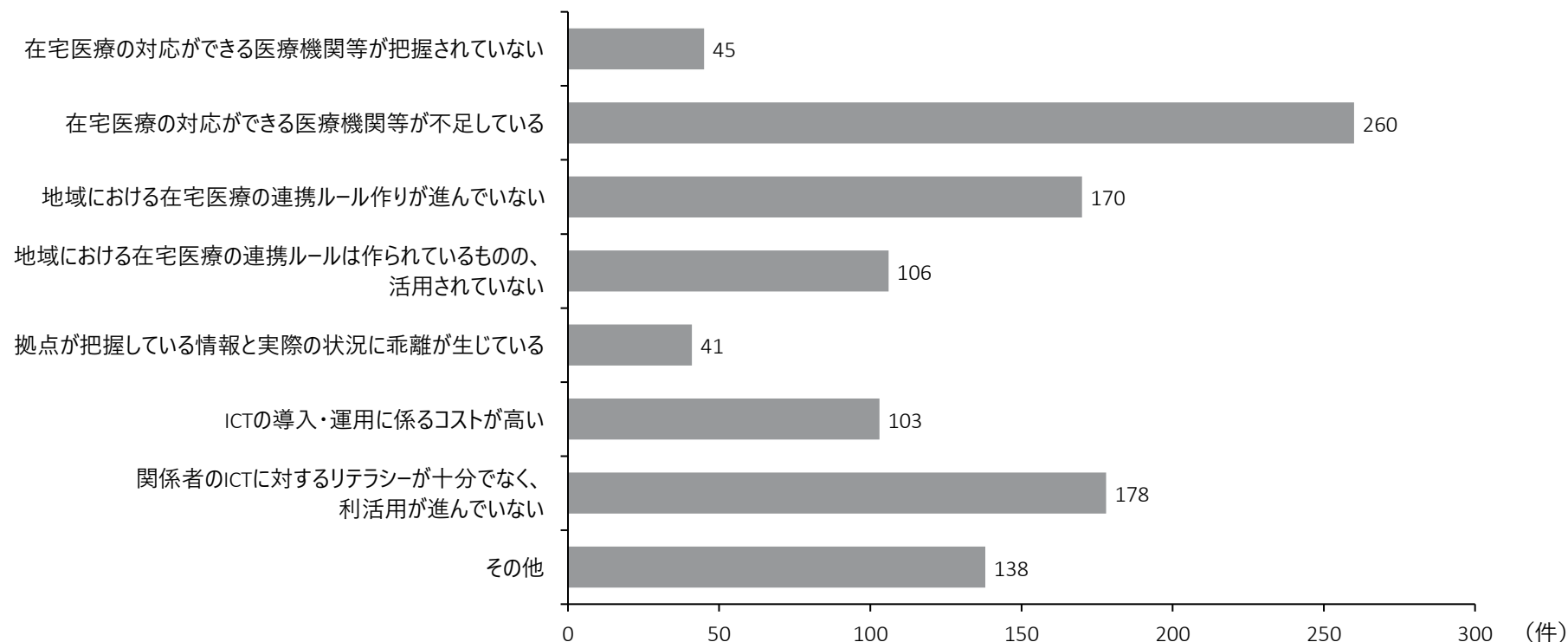
2. 多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築

会議等を通じて把握された課題は、「在宅医療の対応ができる医療機関等が不足している」が最も多く、「拠点が把握している情報と実際の状況に乖離が生じている」が最も少なくなりました。

地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議

Q. <「地域の医療及び介護、障害福祉関係者等が参加する情報連携会議を開催している。」と回答した方> 会議等を通じて把握された課題はありますか。（複数回答可）

回答施設数 =691

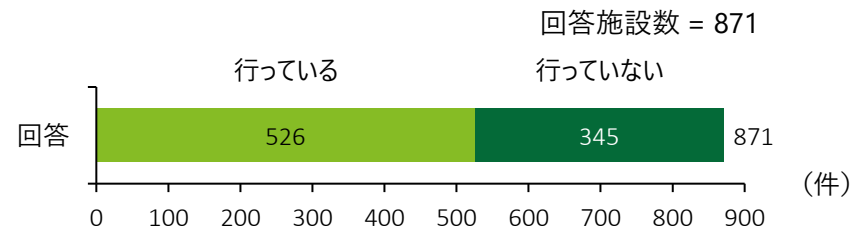


3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能を調査・把握している拠点は60%で、情報源として活用したものは、「対象機関に対する調査（独自調査）」が最も多くなりました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

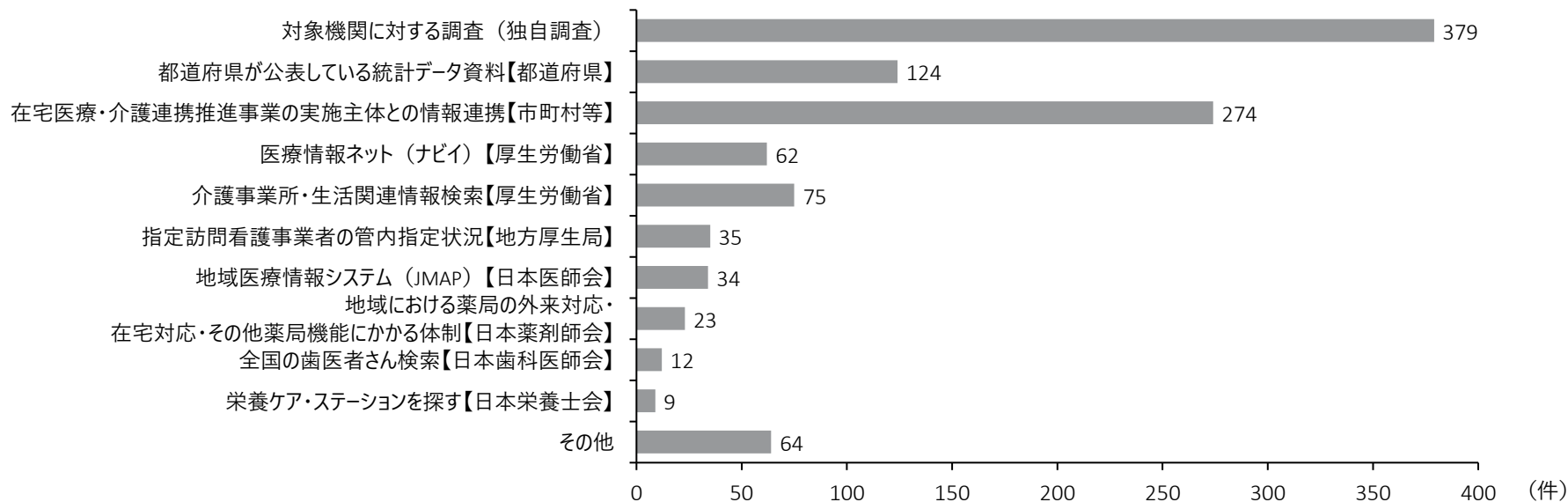
Q. 在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等を作成している）を行っていますか。



Q. <「在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等の作成）を行っている。」と回答した方>

調査・把握（リスト等の作成）にあたって、情報源として活用したものはどれですか。（複数回答可）

回答施設数 = 526



3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

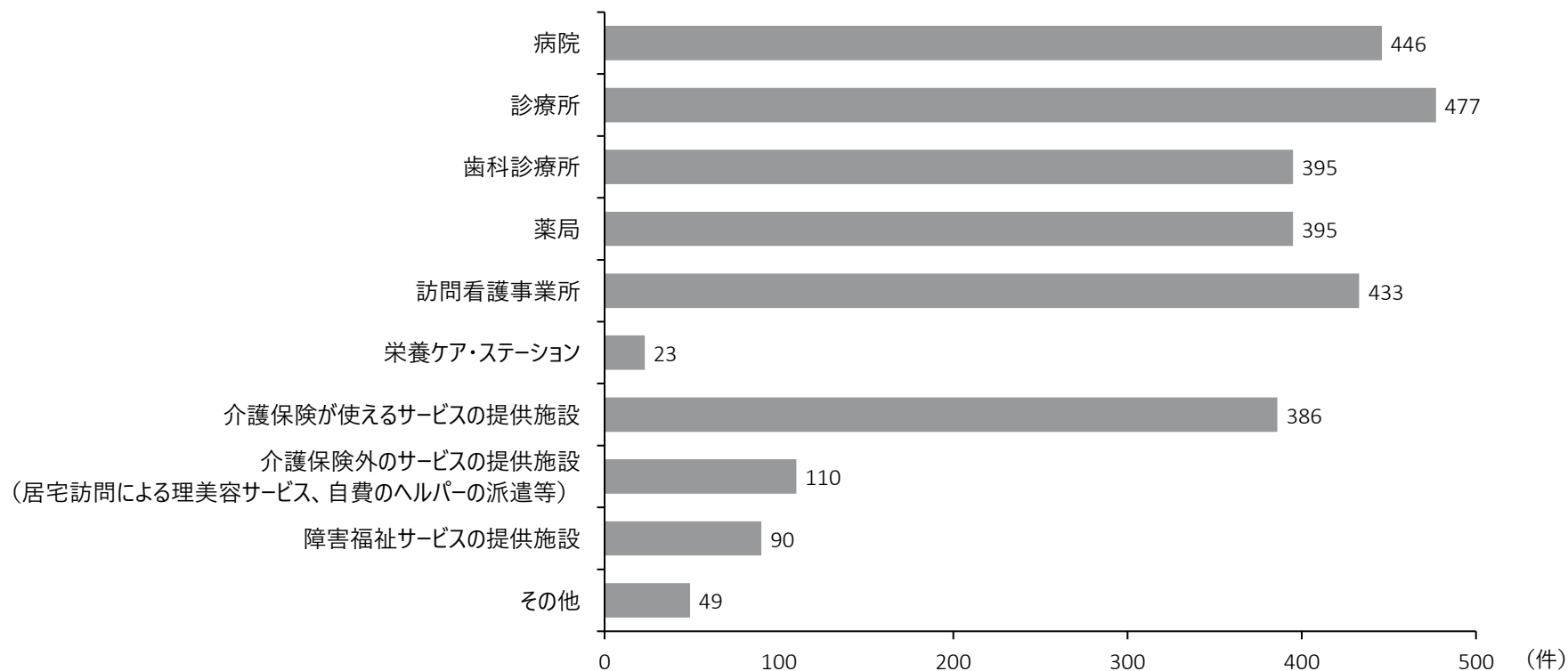
施設名称や所在地の調査・把握（リスト等の作成）をしている対象機関は、診療所が最も多く、栄養ケア・ステーションが最も少なくなりました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. <「在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能の調査・把握（リスト等の作成）を行っている。」と回答した方>

施設名称や所在地の調査・把握（リスト等の作成）をしている対象機関はどれですか。（複数回答可）

回答施設数 = 526



3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応ができる病院・診療所の情報のうち、提供できる機能として「24時間の診療対応の可否」、「障害福祉資源（訪問系、施設系その他のサービス）との連携状況」が最も少なくなりました。

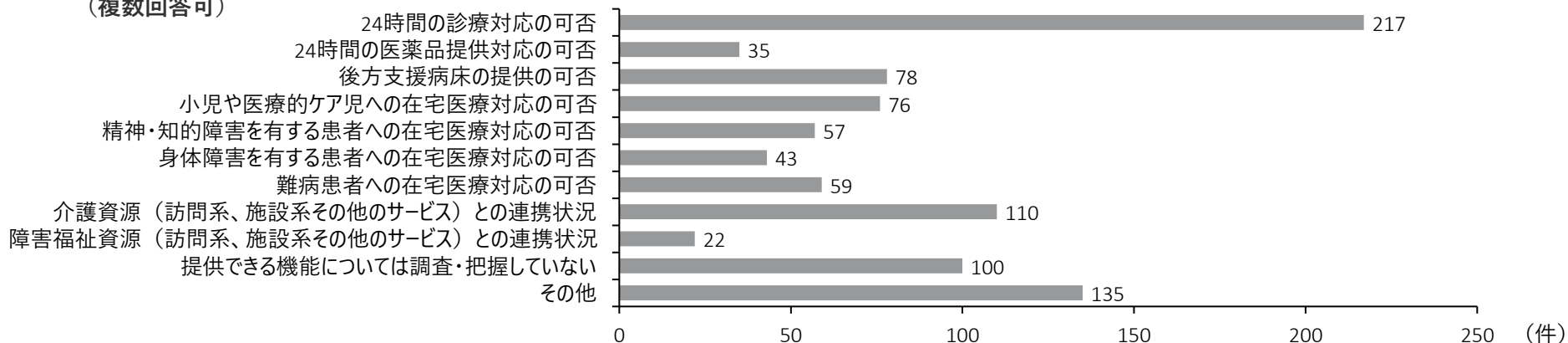
地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「病院」を選択した方>

在宅医療の対応ができる病院の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。

回答施設数 = 446

（複数回答可）

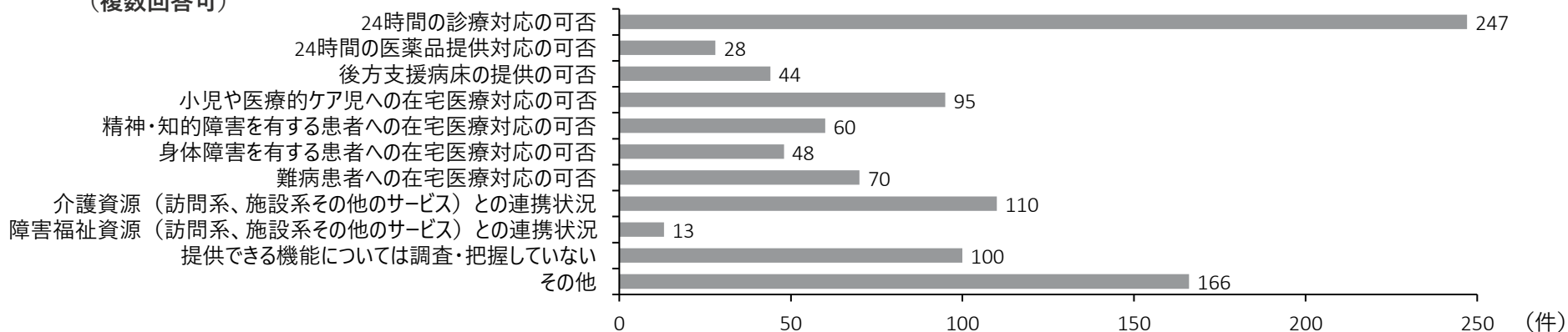


Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「診療所」を選択した方>

在宅医療の対応ができる診療所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。

回答施設数 = 477

（複数回答可）



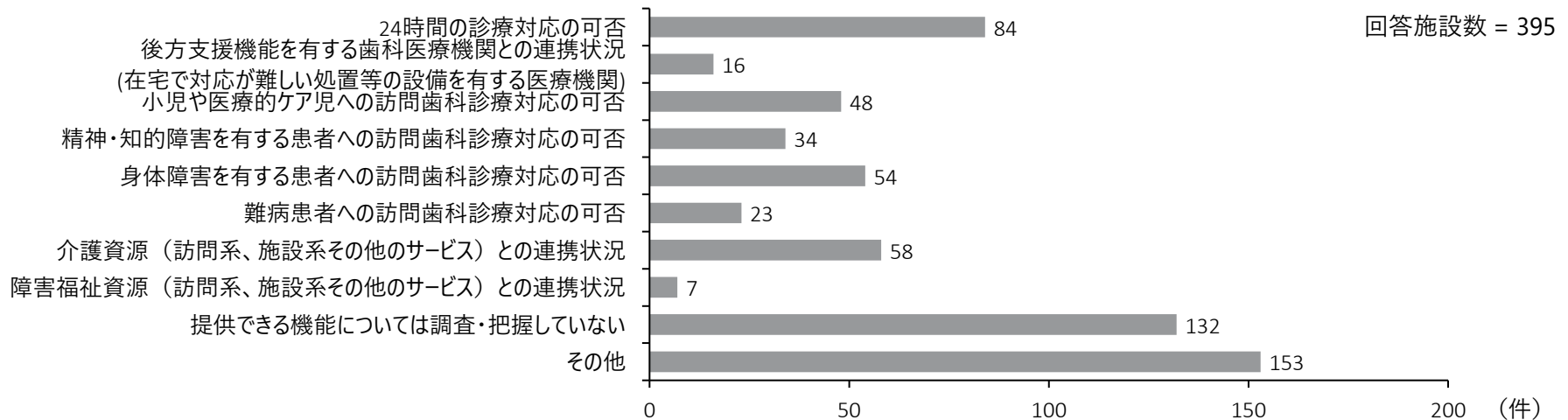
3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応できる歯科診療所のうち提供できる機能として「24時間診療対応の可否」、在宅医療の対応できる薬局では、「麻薬調剤の対応の可否」が最も多くなりました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

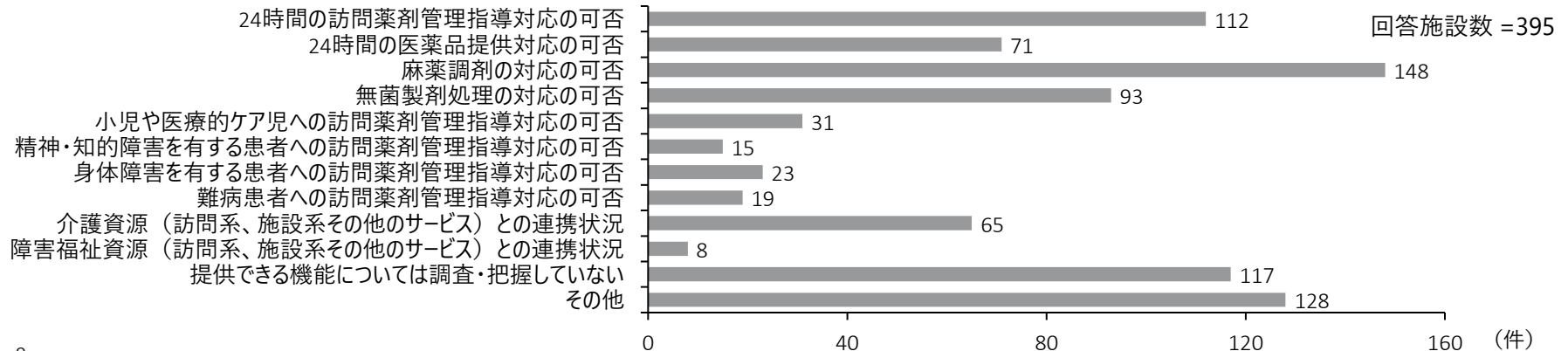
Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「歯科診療所」を選択した方>

在宅医療の対応ができる歯科診療所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）



Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「薬局」を選択した方>

在宅医療の対応ができる薬局の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）



3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応できる訪問看護事業所のうち提供できる機能として「24時間の訪問看護対応の可否」、在宅医療の対応できる栄養ケア・ステーションでは、「介護資源との連携状況」が最も多くなりました。

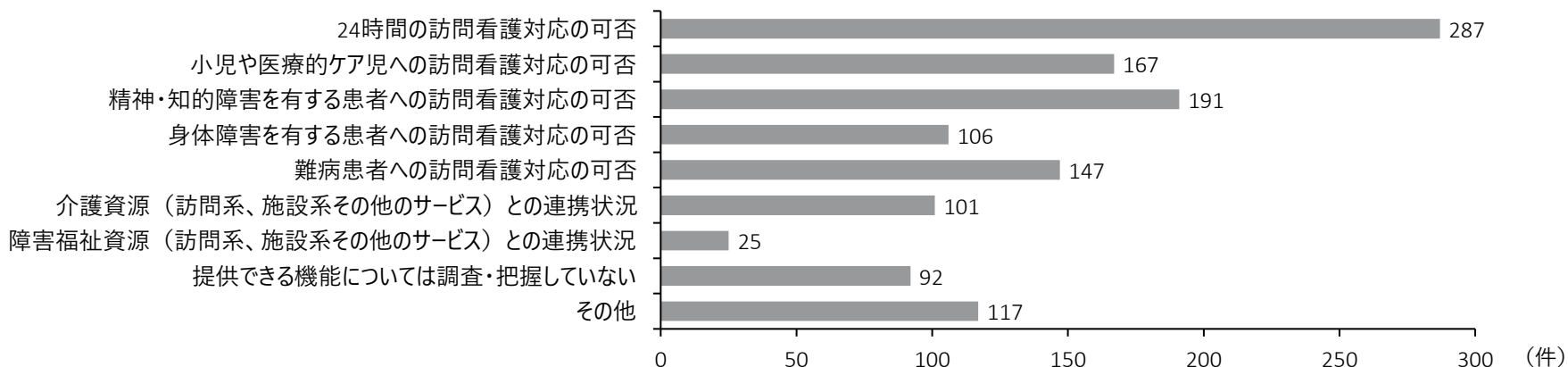
地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「訪問看護事業所」を選択した方>

在宅医療の対応ができる訪問看護事業所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。

（複数回答可）

回答施設数 = 433

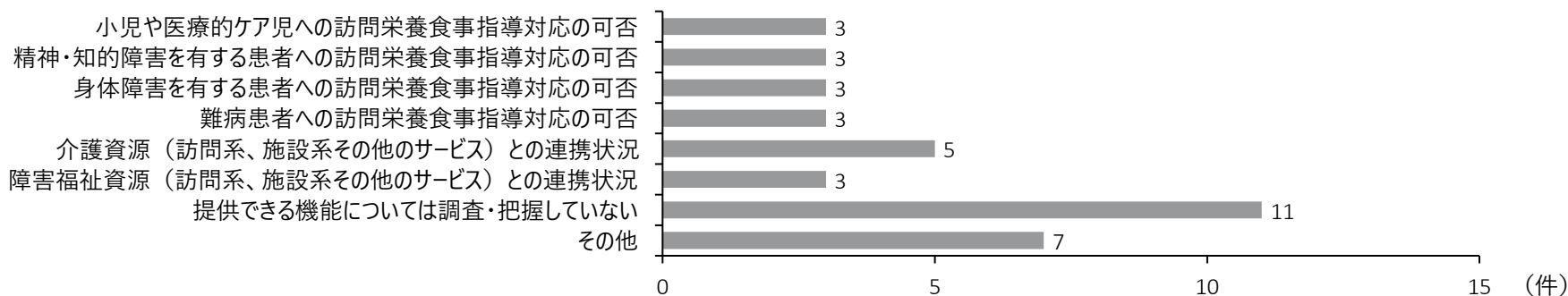


Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「栄養ケア・ステーション」を選択した方>

在宅医療の対応ができる栄養ケア・ステーションの情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。

（複数回答可）

回答施設数 = 23



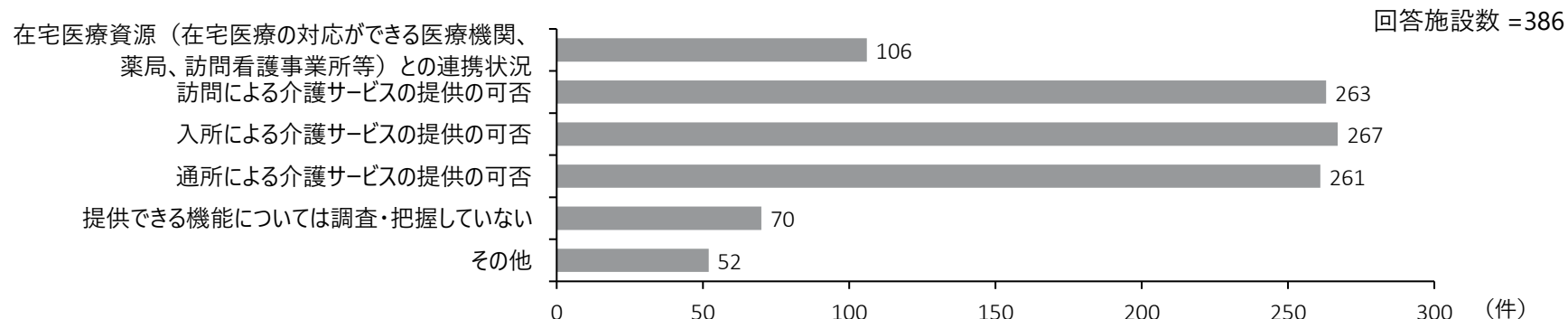
3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応ができる在宅医療と連携する介護サービス事業所は、「入所による介護サービスの提供の可否」が最も多くなりました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「介護保険が使えるサービスの提供施設」を選択した方>

在宅医療と連携する介護サービス事業所の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）



Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「介護保険外のサービスの提供施設（居宅訪問による理美容サービス、自費のヘルパーの派遣等）」を選択した方>

在宅医療と連携する介護保険外のサービスの提供施設の情報のうち、提供できる機能として調査・把握しているものを具体的に記載してください。

1. 相談・情報提供窓口

- 相談窓口一覧（訪問歯科診療、医療介護関係者向け相談、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、高齢者相談窓口）
- 障がい者や高齢者が利用できる社会資源・施設情報（リスト・冊子）
- 医療・介護関係団体や事業所の情報（住所、連絡先、提供機能、空き状況等）

2. 医療・介護サービス

- 有料老人ホーム（入所条件、部屋タイプ、受入れ内容等）
- 福祉用具貸与事業所（介護保険外商品も含む）

3. 生活支援・地域交流

- 地域包括支援センターの介護予防・生活支援サービス（訪問型・通所型サービス等）
- 生活支援・地域交流活動（介護予防教室、健康教室、ふれあいサロン、ボランティア、老人クラブ、認知症カフェ、こども食堂、居場所・サロン・カフェ等）
- 有償送迎サービス

4. 人的支援・ネットワーク

- 生活支援コーディネーターや連携担当者の情報
- 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーク事業

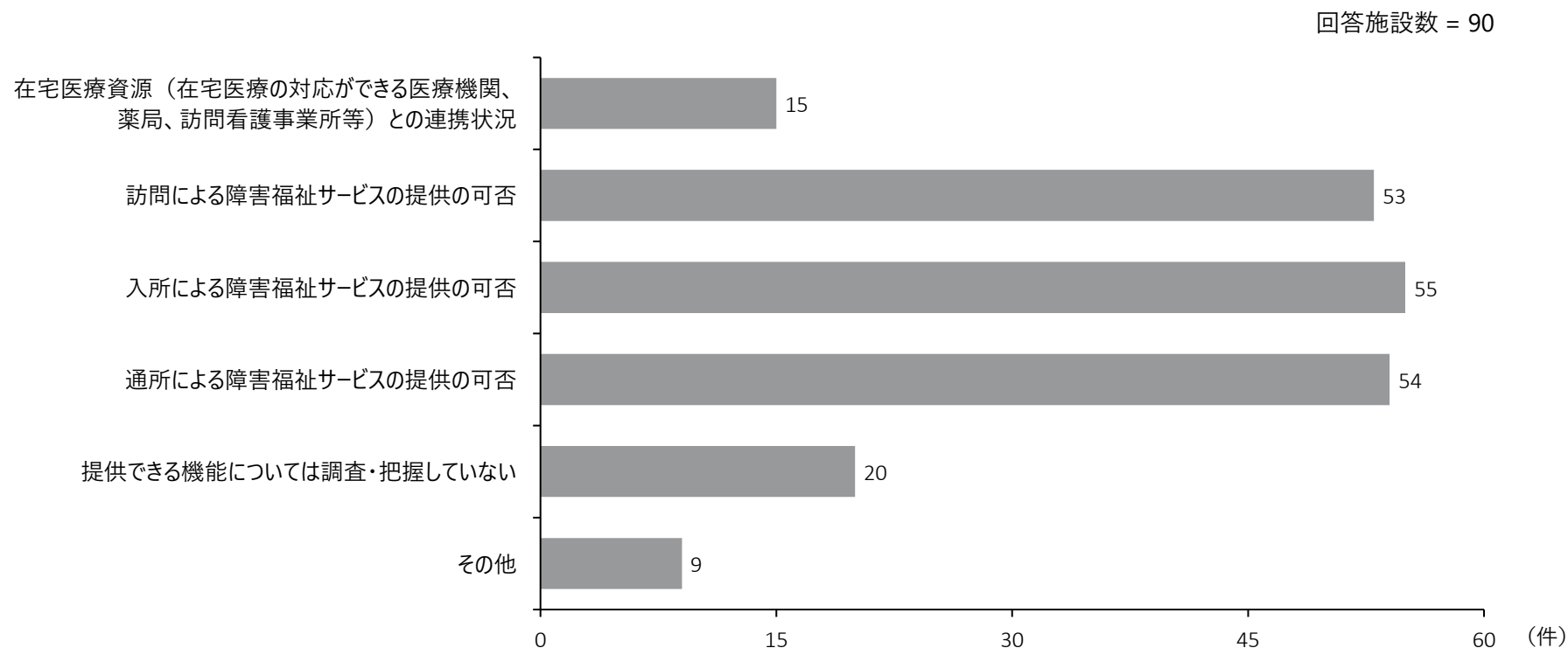
※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

障害福祉サービスのうち提供できる機能は、「入所による障害福祉サービスの提供の可否」が最も多くなりました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. <調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「障害福祉サービスの提供施設」を選択した方>
在宅医療に係る障害福祉サービスのうち、提供できる機能として調査・把握しているものを次のうちから選んでください。（複数回答可）



3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

提供できる機能として調査・把握しているものとして、医療・介護サービスの連携状況、生活支援サービス、配食・買い物・移送サービス、理美容、その他訪問サービスなどが挙げられました。

地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握

Q. < 調査・把握（リスト等の作成）している対象機関として「その他」を選択した方 >

記載した施設・サービス等について、提供できる機能として調査・把握しているものを具体的に記載してください。

回答施設数 = 526

1. 医療・介護サービスとの連携

- ・ 訪問診療や訪問看護との連携状況
- ・ 訪問看護、訪問介護（ヘルパー）の提供状況
- ・ 各訪問看護事業所における自費対応
- ・ 訪問による介護サービスの提供可否

2. 生活支援サービス

- ・ 生活支援・移動支援・配食・移動販売を行う事業所の状況
- ・ 自費ヘルパー（生活援助・身体援助・家事支援等）の派遣
- ・ 家政婦、シルバー人材センター、NPO法人による生活支援サービス
- ・ 見守りサービス、一人暮らし高齢者への支援（民生委員等）
- ・ 介護者リフレッシュ支援事業
- ・ 緊急通報システム、火災安全システム、高齢者見守りキーホルダー事業
- ・ 成年後見制度・日常生活自立支援事業等の相談窓口

3. 配食・買い物・移送サービス

- ・ 配食サービス（内容・料金・安否確認付き等）、宅配弁当
- ・ 移動スーパー・移動販売車、買い物配送サービス
- ・ 介護タクシー、福祉タクシー、福祉有償運送、自費通院乗降サービス
- ・ 受診同行、外出支援（趣味活動・付き添い等）
- ・ 有償送迎サービス、リフト付きタクシー券
- ・ 配達サービス（食料品・日用品・家電等）

4. 理美容・その他訪問サービス

- ・ 訪問理美容サービス（理容・美容師の資格・出張費等）
- ・ 出張可能な整体院・鍼灸院・訪問マッサージ
- ・ 寝具乾燥消毒サービス
- ・ 居宅訪問による理美容サービス

5. 施設・住宅サービス

- ・ 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス、養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム
- ・ 有料老人ホームの自費サービス・オプションサービス
- ・ 町で作成した高齢者福祉サービス一覧・冊子、障害福祉サービスの冊子
- ・ 施設情報のリスト（入所条件・部屋タイプ・受入内容等）

6. ボランティア・地域活動

- ・ 有償ボランティア、ボランティア団体、自治会ごとのボランティア
- ・ 住民主体での生活支援活動、地域のお助け隊
- ・ 民間やNPOによる身元保証サービス、なんでも屋、便利屋
- ・ 自主防災組織、認知症サポーター
- ・ 介護者家族の会、認知症カフェ、断酒会、難病患者家族交流会

7. 介護保険外サービス

- ・ 介護保険外の有償ヘルパー、介護保険外施設、介護保険サービス事業所の自費利用可否
- ・ 介護保険外商品のレンタル、家事援助

8. サービスの運営情報・その他

- ・ サービス内容、営業日、実施日時、対象エリア、利用料金、注文・支払い方法等
- ・ 活動内容や対象者、サービス提供エリア、費用負担等

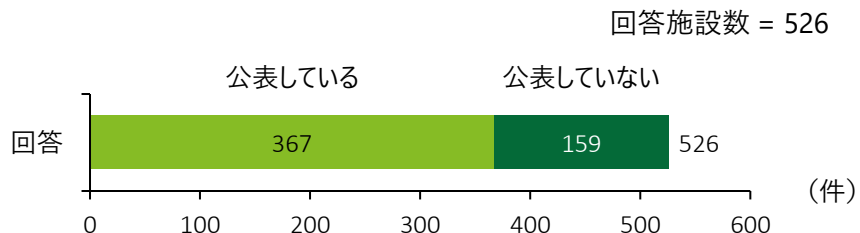
※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

3. 地域の在宅医療提供体制の整備に係る機能の調査・把握、関係機関の所在地、有する機能の公表

在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、把握した施設の所在地や機能を公表している拠点は70%で、公表している対象機関では診療所が最も多くなりました。

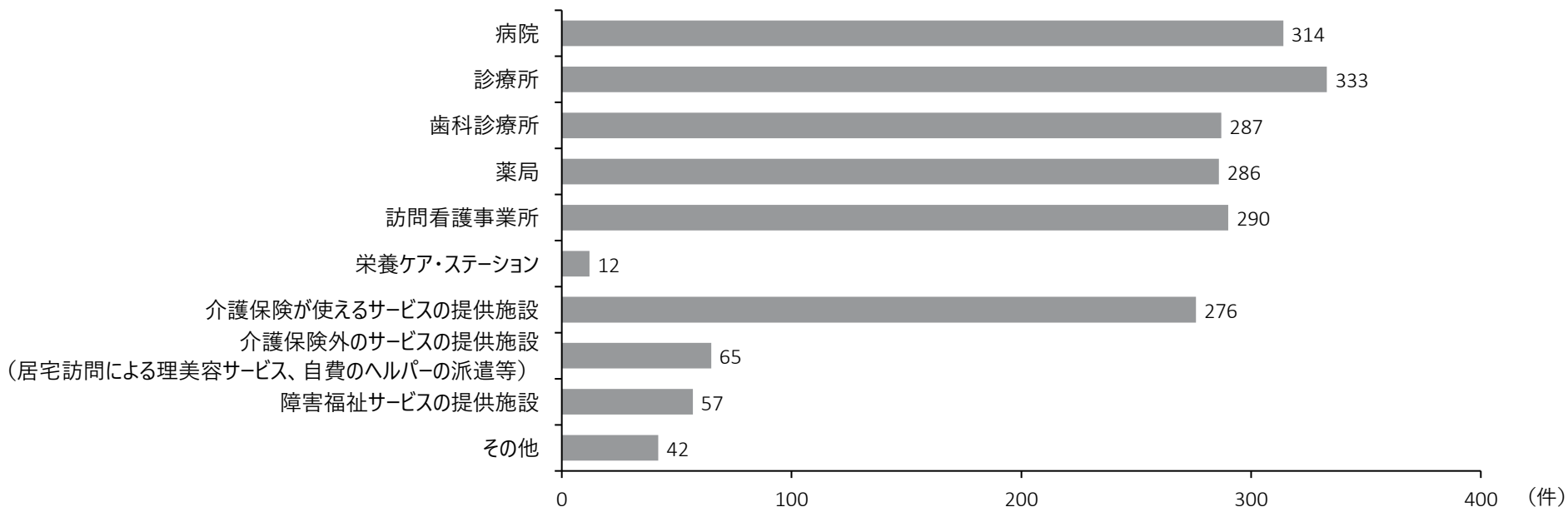
関係機関の所在地、有する機能の公表

Q. 在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、把握した施設の所在地や機能を公表（※）していますか。



Q. <在宅医療の対応ができる医療機関等や在宅医療と連携する介護及び障害福祉サービス事業所について、所在地や有する機能を公表している。>と回答した方>公表している対象機関はどれですか。（複数回答可）

回答施設数 = 367

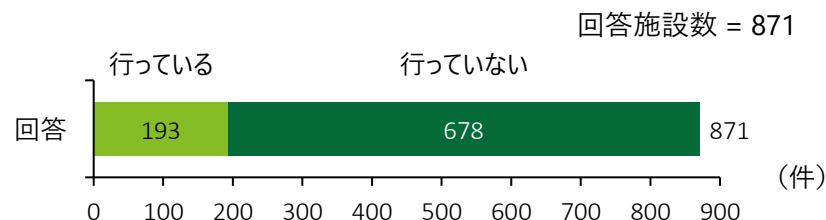


4. 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析

機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析は拠点の22%が実施しており、多職種による会議やアンケート調査、統計データの分析等を通じて、現状の課題や機能の充足度を把握し検討を実施しています。

在宅医療の機能分析

Q. 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）について分析を行っていますか。



Q. <「地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能について分析を行っている。」と回答した方>

拡充の必要性のある在宅医療の機能の分析をどのように行っていますか。（分析に用いるデータやその把握方法、分析方法等について記載してください。）

1. 会議・専門職からの意見収集・ヒアリング

- 医療・介護・福祉の専門職が集まる会議で、4つの場面（退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）ごとの課題について意見交換・協議。
- 多職種連携会議やワーキンググループで意見を集約・分析
- 医療・介護従事者等との事業者連絡会や地域ケア会議で課題抽出・協議
- 専門職へのアンケート、聞き取り調査、ヒアリングなどを通じて現状把握

2. アンケート・意識調査・一斉調査

- 関係事業所への一斉調査（定期的な実施、3年ごとなど）、アンケート調査（施設看取り、退院支援、在宅医療提供状況等）。
- 住民や専門職への意識調査（在宅療養・看取りに関する意識調査、ACPに関するアンケート等）
- 市民・関係機関・専門職に対するアンケート結果の分析。

3. データ分析・統計資料の活用

- 国・県・市町村が提供する統計資料、指標データ、レセプトデータ、人口動態調査、KDBデータ、地域医療情報システム（JMAP、AJAPA）、見える化システムなどの活用
- 医療機関・介護事業所等からのデータ収集・分析（訪問診療件数、看取り件数、退院支援計画書算定件数等）
- 医療資源の配置や機能充足度の把握、経年変化の確認

4. 実態把握・事例分析

- 日々の業務で対応する相談ケースや在宅ネットワーク登録ケース等を通じた分析
- 死亡個票を用いた看取りの現状調査。
- 退院支援・急変時対応・看取りなど、場面ごとに実績値や事例を集計・分析
- 施設や居宅介護支援事業所、医療機関へのヒアリングや実態調査

5. 施策・事業の評価・PDCAサイクル

- PDCAサイクルによる課題整理・目標設定・事業評価
- 事業参加率やアンケート回答結果の集計、事業計画への反映
- 事業推進会議や検討委員会での評価・フィードバック

6. 地域資源・サービス情報の収集

- 地域包括支援センター、連携推進センター、医師会等による地域資源調査・ガイドブック作成
- 地域の医療機関・介護事業所・訪問看護ステーション等への定期的なアンケート
- 地域特性・地理的条件の分析

7. その他

- 国や県が示す指標やデータの比較分析、全国・県全体との比較や推移表の作成
- 多職種によるグループワーク、事例検討会の開催
- ロジックモデルや成果指標表の活用

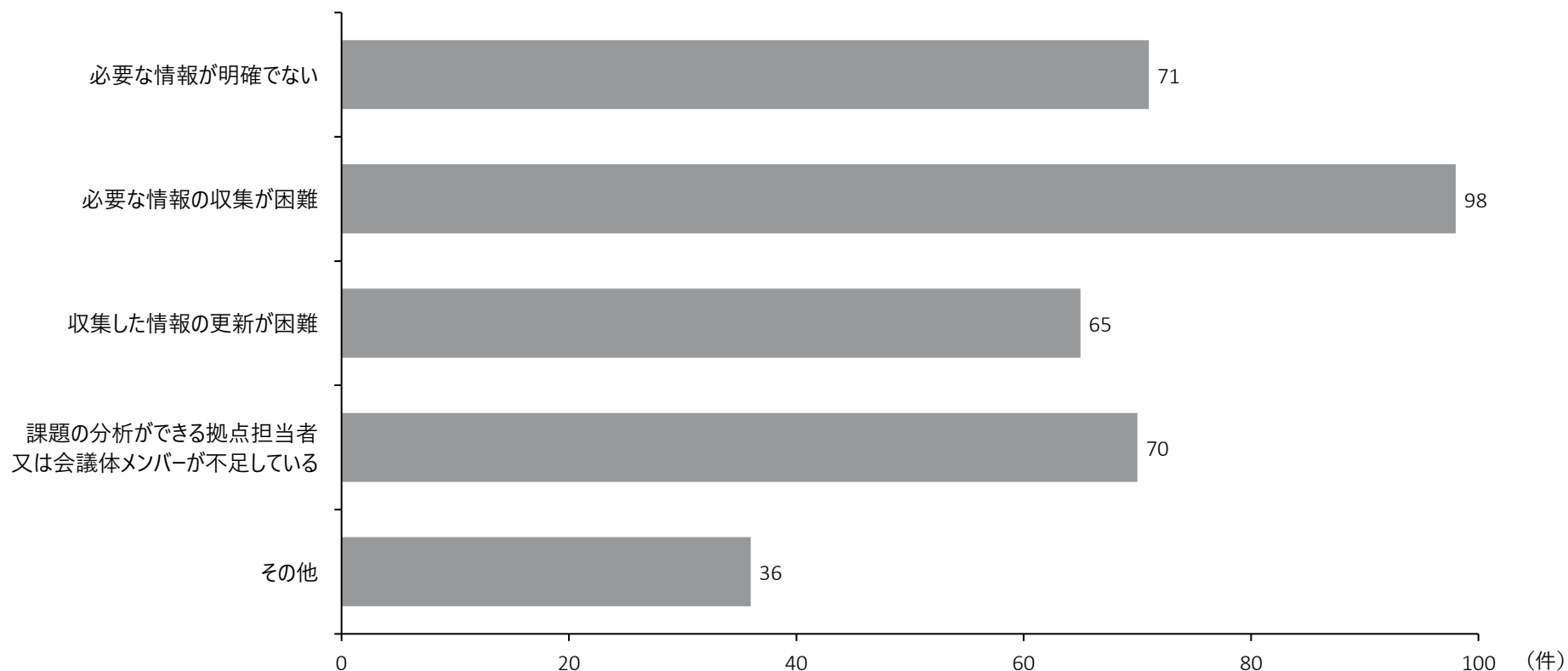
4. 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析

在宅医療の機能に関する課題分析では、「必要な情報の収集が困難」という回答が最も多くなり、次いで、「必要な情報が明確でない」、「課題の分析ができる拠点担当者又は会議体メンバーが不足している」の順に多くなりました。

在宅医療の機能分析、ニーズ調査

Q. <「地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能について分析を行っている。」と回答した方>
課題の分析にあたり、困難を感じる点を教えてください。（複数回答可）

回答施設数 = 193

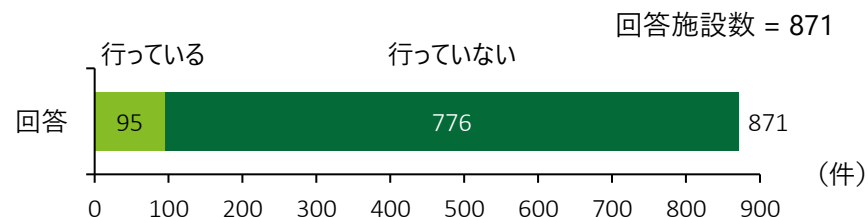


4. 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析

地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査を実施している拠点は11%で、地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査の結果は、下記の通りでした。

把握されたニーズ

Q. 地域住民、患者を対象とした在宅医療（【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】）のニーズ調査を行っていますか。



Q. <「地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査を行っている。」と回答した方>

どのようなニーズが把握されたか、教えてください。※【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】に分けてご記載ください。

回答施設数 = 95

分類	調査によって把握されたニーズ
退院支援	<ul style="list-style-type: none"> 町や関係機関によるアンケート調査や聞き取りで、退院後の療養場所や支援体制、希望する退院先などを把握している 退院時の連絡が遅い、タイムリーな支援が行えない、関係部門間連携が不十分といった課題が指摘されている 退院調整コンセンサスブックのルールに基づいた支援ができていないかを把握している 退院調整ルールメンテナンス会議の開催や、アンケート調査による運用状況の把握 ケアマネがない方や入退院を繰り返す方への支援が難しい、退院後に活用できる社会資源が不足している リハビリ途中で退院となるケース、家族の許可が得られず帰宅できないケースなどの課題がある 希望した場所に退院できる環境や資源の整備が必要とされている 精神科病院からの退院時の連絡や転院時の連絡がないなど情報共有の課題がある
日常の療養支援	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査や講座等で、医療・介護が必要になったときの希望する生活場所や利用したいサービス、訪問診療の利用状況などを把握 かかりつけ医との情報共有が不明瞭、相談できる体制が十分でないといった課題がある 訪問歯科診療や訪問薬剤管理など在宅医療サービスの認知度が低く、病院薬剤師と地域薬局の連携不足が指摘されている 介護サービスや高齢者福祉サービスを使いながら自宅で介護してほしいという希望が多いが、家族への負担や経済的不安が大きい リハビリ施設の拡充・強化、外来受診時からの医療と介護の連携充実が求められている 介護者の不安や認知症状への対応、相談窓口の認知度の低さが課題 相談先の認知度や介護サービス利用の認知度向上が必要 経済的な不安を抱える人が増えている

※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

4. 地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析

地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査の結果は、下記の通りでした。

ニーズ調査

Q. <「地域住民、患者を対象とした在宅医療のニーズ調査を行っている。」と回答した方>

どのようなニーズが把握されたか、教えてください。※【退院支援】【日常の療養支援】【急変時の対応】【看取り】【その他】に分けてご記載ください。

分類	調査によって把握されたニーズ
急変時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 急変時対応について分析中であり、救急搬送時の情報収集や連携に課題がある ケアマネジャーがいない人の情報連携が難しく、急変時の情報不足が課題 緊急時に受け入れ可能な入院先が不足、救急医療情報キットの活用が進んでいない 家族が島に不在の場合や身寄りのない方の緊急入院対応に課題 夜間や休日等に訪問診療が必要、マニュアルや救急隊との連携が整理されていない リビング・ウィル・カードの認知度が低く、周知が必要 発見してもらえるか、救急車を呼ぶタイミング、希望の搬送先に行けるかなどの不安 消防救急体制についての満足度は5割程度 急変時にも自分の意思を尊重した対応を望む声がある
看取り	<ul style="list-style-type: none"> 最期をどこで迎えたいかについてアンケート調査を行い、自宅を希望する割合が半数以上～6割程度であるが、実現困難と感じている人も多い。 家族への負担や急変時の対応、医療資源（往診医、訪問看護、ヘルパー等）の不足が実現困難の理由として挙げられている 介護施設では夜間看護師不在時の介護職員の心理的ストレスなどの課題がある ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の認知度や実践率が低く、普及啓発が必要 最期の看取りの場の希望や、自宅での看取りを支援する体制整備、家族の介護負担軽減や経済的支援の充実が求められている 自宅で最期まで療養することは希望するが実現困難と考える人が多く、介護者の負担や医療体制への不安が主な理由 意思表示のための書面作成や家族との話し合いの実施状況なども調査されている
その他	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査を実施 災害時医療福祉連携やバリアフリー化、健康づくり、介護予防、認知症予防の取り組みの必要性が挙げられている 在宅医療の認知度、成年後見制度の認知度が低いため周知が必要 どの場面でも「どうなるか想像できない、分からない」と回答する人が多い 市民の満足度や希望する生活場所、人生の最期に向けた準備状況なども調査 住民アンケートやニーズ調査により、在宅医療や看取りへの希望、介護者負担、経済的不安など、多様な課題が把握されている

※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

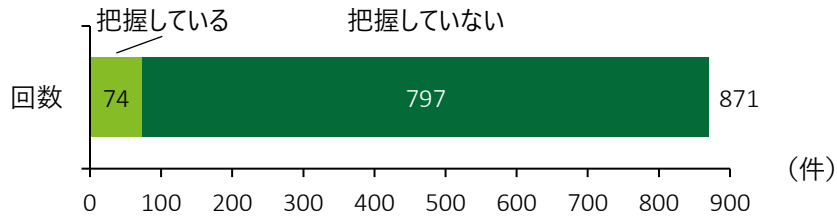
5. 在宅医療を受けている患者の所在地の把握

在宅医療を受けている患者の所在地を把握している拠点は8%で、把握するための情報収集は「医療機関への聞き取り」が最も多くなりました。在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っている拠点は31%で、作成したルールは「退院時に在宅医療への円滑な移行」が最も多くなりました。

所在地の把握

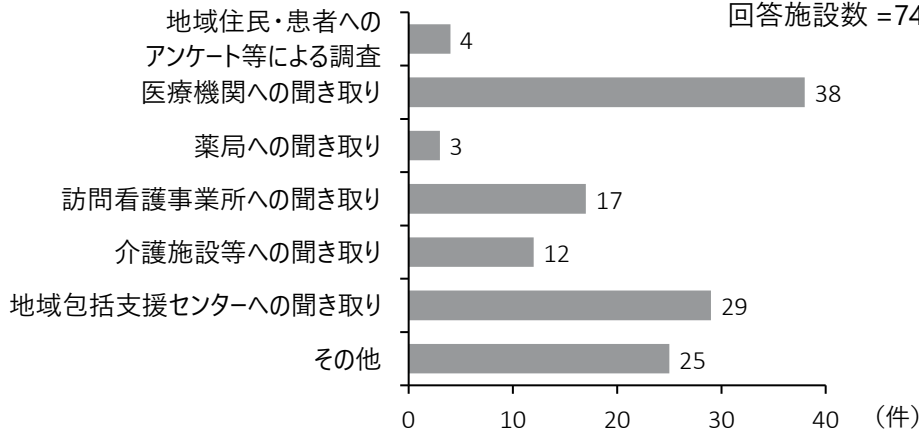
Q. 在宅医療を受けている患者の所在地を把握していますか。

回答施設数 = 871



Q. <「在宅医療を受けている患者の所在地を把握している。」と回答した方>
どのような方法で情報収集を行いましたか。（複数回答可）

回答施設数 = 74

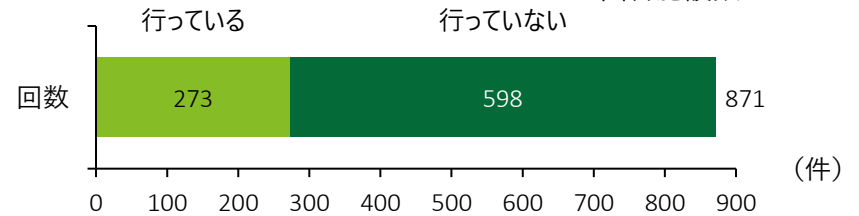


在宅医療の提供体制整備に関するルール作り

Q. 在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っていますか。

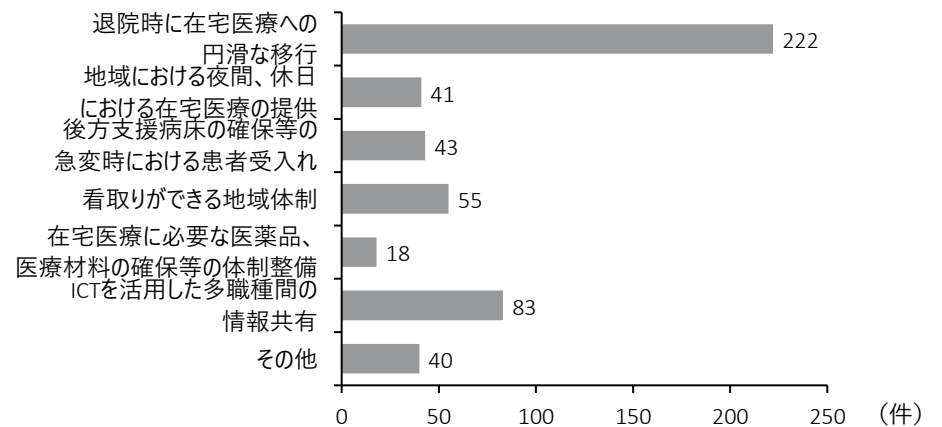
（例「退院時に在宅医療への円滑な移行」、「地域における夜間、休日における在宅医療の提供」等）

回答施設数 = 871



Q. <「在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っている。」と回答した方> 具体的にどのような内容に対してルールを作成しましたか。（複数回答可）

回答施設数 = 273



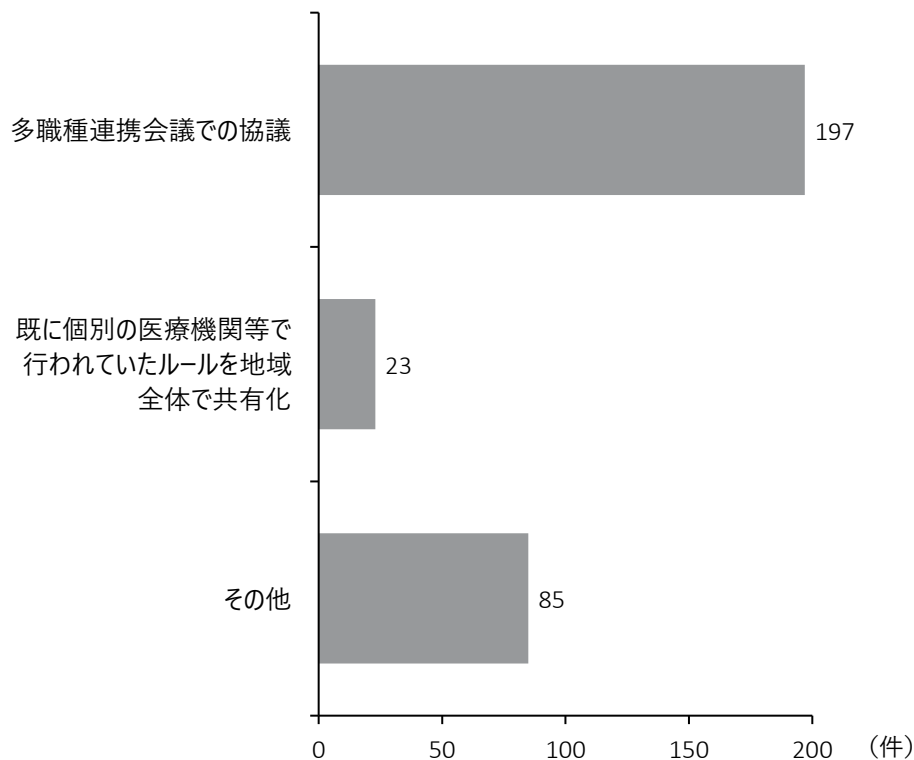
6. 在宅医療の提供体制整備に関するルール作り、医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談の応需

ルール作りは「多職種連携会議での協議」を行った上で作成しているという回答が最も多いという結果になりました。医療・介護関係者からの退院支援に関する相談対応は74%の拠点が実施しており、「拠点において窓口を開設」しているという回答が最も多くなりました。

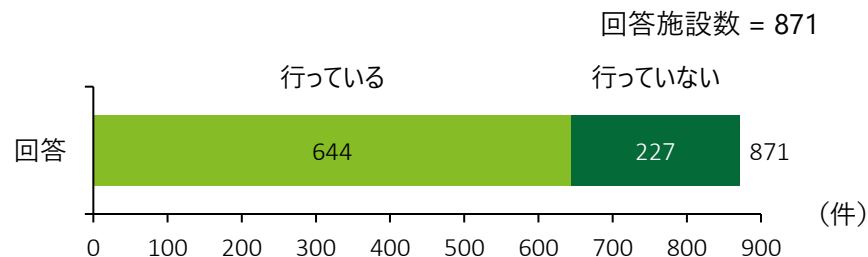
在宅医療の提供体制整備に関するルール作り

医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談の応需

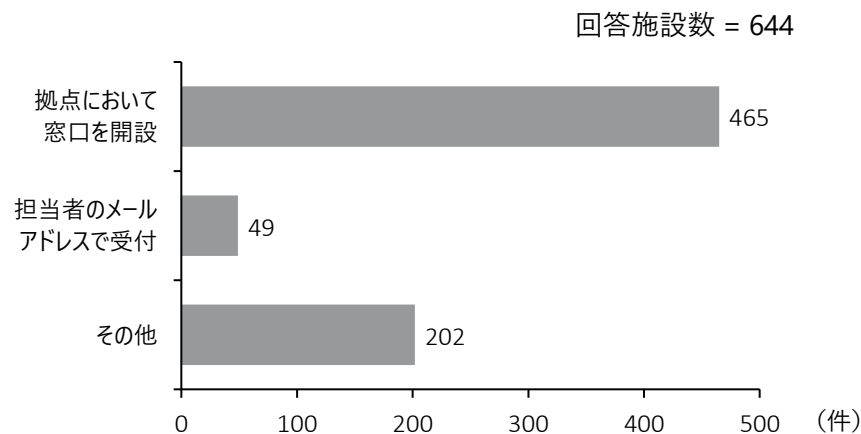
Q. <「在宅医療の提供体制整備に関するルール作りを行っている。」と回答した方>
どのようにルール作成を行いましたか。（複数回答可） 回答施設数 = 273



Q. 医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談対応を行っていますか。



Q. <「医療・介護関係者等からの退院支援に関する相談対応を行っている。」と回答した方>
どのような体制で相談対応を行っていますか。（複数回答可）

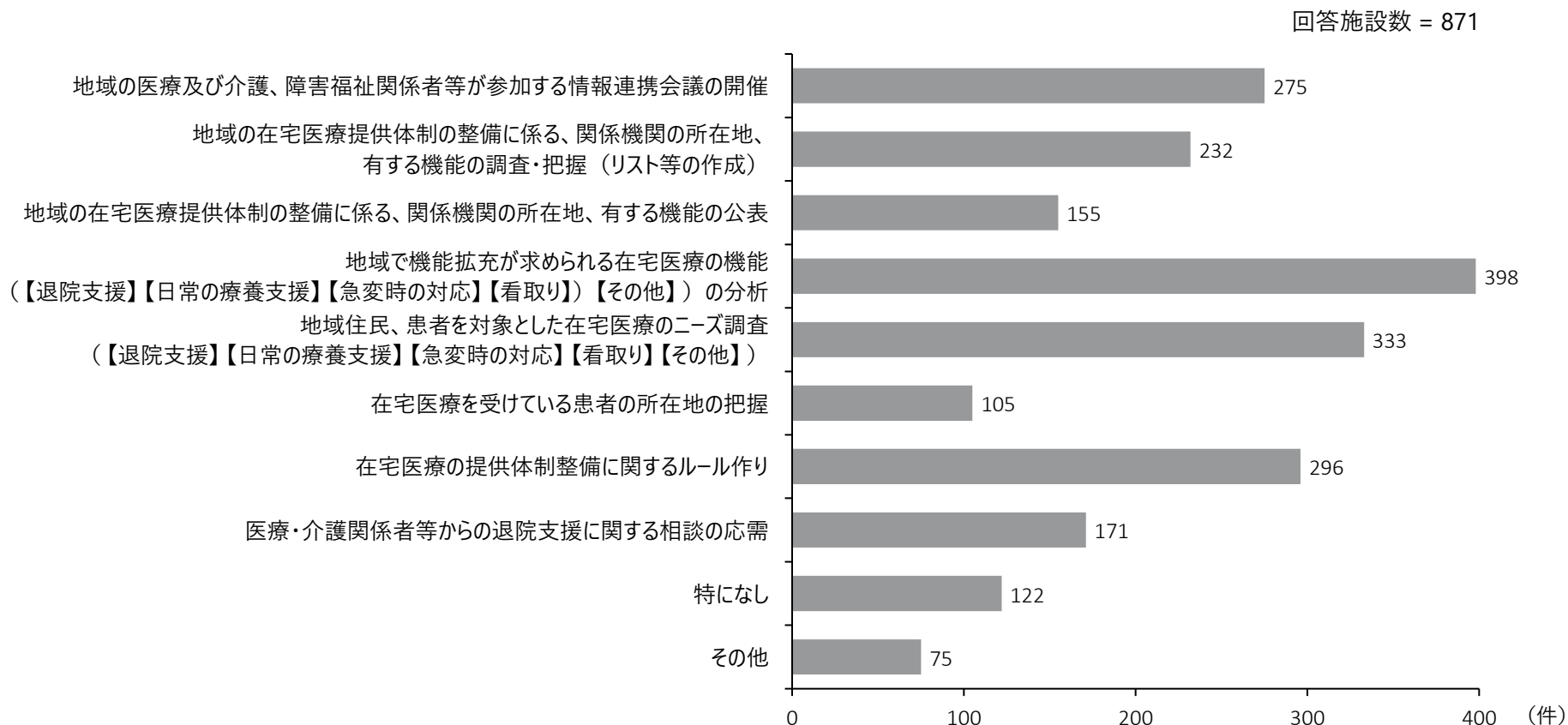


7. 拠点で今後対応が必要、または対応が進まなかった取組

拠点で今後対応が必要、または対応が進まなかった取組として、「地域で機能拡充が求められる在宅医療の機能の分析」が最も多く、次に「地域住民、患者対象とした在宅医療のニーズ調査」、「在宅医療の提供体制ルール作り」の順となりました。

拠点で今後対応が必要、または対応が進まなかった取組

Q. 拠点で今後対応が必要と考えている取組、又は取り組んだものの対応が進まなかった取組はありますか。（複数回答可）



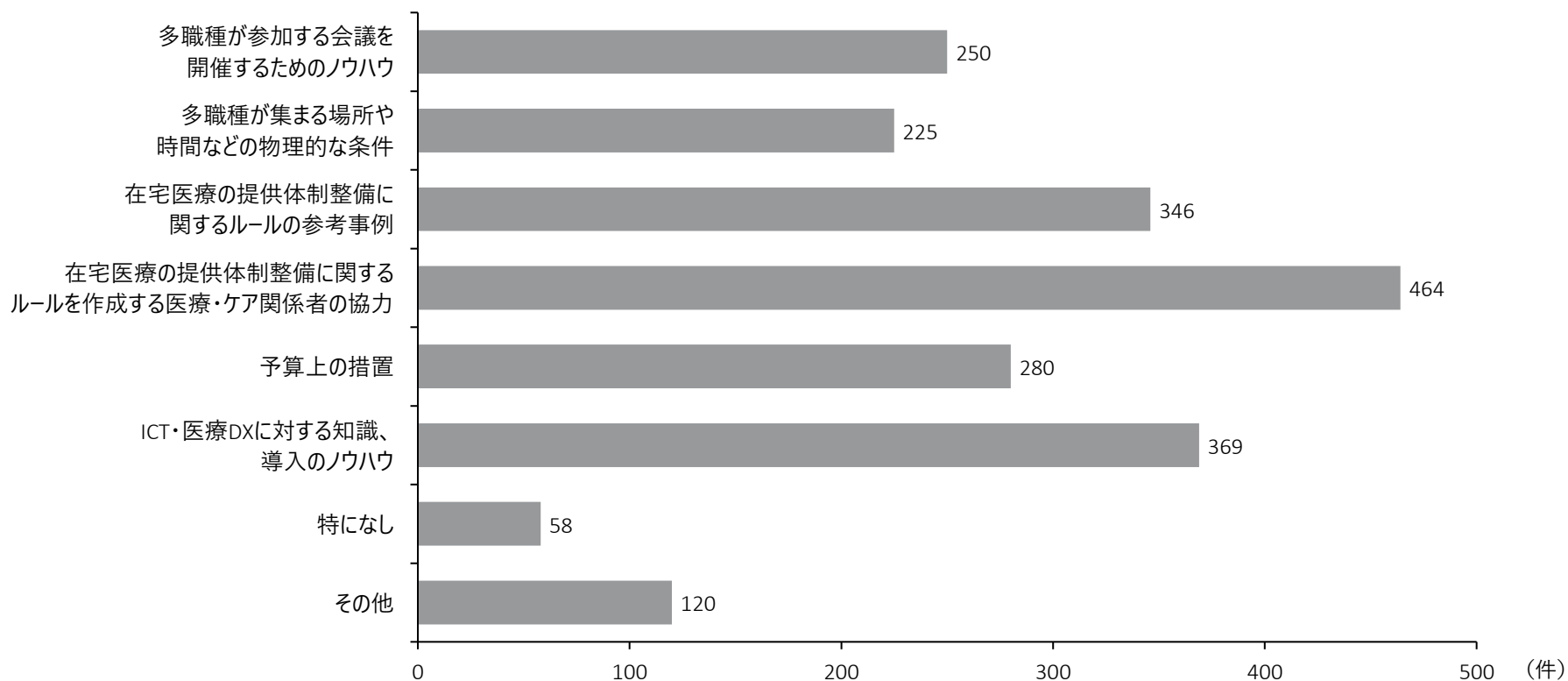
8. 在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

在宅医療の体制構築に取り組む際の課題は、「在宅医療の提供体制整備に関するルールを作成する医療・ケア関係者の協力」が最も多く、次いで「ICT・医療DXに対する知識、導入ノウハウ」、「在宅医療の提供体制整備に関するルールの参考事例」の順となりました。

在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

Q. 在宅医療の体制構築に取り組むにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）

回答施設数 = 871



8. 在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

在宅医療の現況を把握する上で、必要と考える情報やデータとして、患者・利用者に関する情報、医療・介護提供体制、資源、サービス利用状況、看取り・死亡に関する情報、行政基礎情報などが挙げられました。

在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

Q. 在宅医療の現況を把握する上で、必要と考える情報やデータがあれば、具体的に記載してください。

1. 患者・利用者に関する情報

- 在宅医療を受けている患者数、年齢層、性別、主な疾患、介護レベル
- 在宅療養者数・在宅医療利用者数・外来受診困難者数
- 在宅看取り数、施設内看取り数
- 患者属性（性別、年齢、療養期間、医ケアの有無、サービス利用の有無など）
- 患者満足度（希望した医療を受けられた割合）
- 市内・地区別の高齢者分布（要介護度別、在宅療養中など）
- 在宅医療希望者数、ニーズ調査結果
- 病気で看取りを希望して自宅で死亡した件数

2. 医療・介護提供体制・資源

- 訪問診療医、訪問看護師人数、専門分野、地域分布
- 訪問診療件数（年次推移、居所別推移）、訪問看護件数、看取り件数
- 医療機関が在宅医療へ提供できる供給数、介護施設の受入数・待機者数
- 往診や訪問診療の有無、訪問診療可能な医師の人数・専門科
- 各医療機関の窓口担当者、訪問可能範囲、車代の有無

- 在宅医療機関・施設の所在地・機能
- 施設に出入りしている診療所の情報、夜間体制
- 訪問診療のキャパシティ（需要と供給の状況）
- 24時間対応体制の有無
- 在宅医療を受けている要介護者の在宅生活維持率
- 高齢者施設の現況

3. サービス利用状況・実績

- 訪問診療・訪問看護・居宅療養管理指導等の利用頻度、提供医療行為
- レセプトデータ（訪問診療・往診・訪問看護・居宅療養管理指導など）
- 在宅医療に関する加算件数（住民単位・医療機関単位）
- 在宅医療の4場面（退院支援・日常療養支援・急変時対応・看取り）に紐づいた医療・介護レセプト情報
- 在宅療養診療所の対応件数
- 診療報酬・介護報酬データ
- 在宅医療の提供実績と今後の需要見通し

※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

8. 在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

在宅医療の現況を把握する上で、必要と考える情報やデータとして、看取り、死亡に関する情報、地域・行政基礎情報、連携・情報共有・体制整備の情報なども挙げられています。

在宅医療の体制構築に取り組む際の課題

Q. 在宅医療の現況を把握する上で、必要と考える情報やデータがあれば、具体的に記載してください。

4. 看取り・死亡に関する情報

- 死亡場所（自宅、病院、施設等）の統計・推移
- 在宅看取りの普及状況（自宅死亡率の推移など）
- 死亡診断書・死亡小票の分析（自宅死の内訳：看取り・自死・事故等）
- 看取り体制の有無、実施件数
- 看取りの場所（自宅、グループホーム、特養、養護老人ホーム等）をより詳細に分けたデータ

5. 地域・行政・基礎情報

- 人口動態統計、生活単位（単身等）、区人口推移、区要介護認定者数
- 行政が把握している在宅医療機関・施設の情報
- 圏域別・市町村別のデータ、自治体規模に応じた分析
- 地域資源情報（圏域内外の医療機関や事業所の利用状況）
- 高齢者施設の現況
- 周辺地域の状況データ
- 震災後の復興状況や人口減少対策に関する情報

6. 連携・情報共有・体制整備

- 医療・介護・地域との連携状況、情報共有の実態
- 各施設間の情報共有
- ICTツールやクラウドを使用した情報共有・連携状況
- 多職種連携のアウトカム評価や質の評価
- 他市から訪問を行う在宅医療のボリューム
- 連携ツール導入状況・運用マニュアル等
- 強力な推進役の存在

7. その他（政策、課題、制度、経済等）

- KDB、NDB、厚労省等のデータ、医療施設調査
- 介護保険事業計画策定のための住民調査、独自の在宅医療実態調査
- 退院支援の現況を把握できるデータ
- 医療DX・ICT化の現状と課題（電子カルテ移行率、ケアプランデータ連携システム、LIFE等）
- 医療材料費用、在宅医療の費用、保険適用範囲、自己負担額
- 介護職の人材不足、行政職員の異動による進行状況の差
- 在宅医療の対象者定義の明確化
- 都市部と地方の格差（充足度、経営的利益等）
- 在宅生活維持が難しくなっている要因

※自由記載欄の回答は代表的なもののみ掲載。

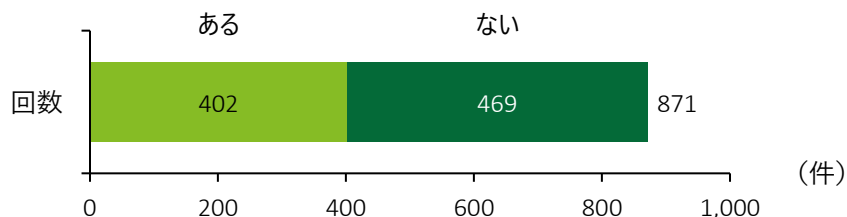
9. 在宅医療に関する人材育成

在宅医療に関する人材育成のため実施している取組があると回答した拠点は46%で、今までに行った取組として「講義形式の研修の開催」が最も多くなりました。

在宅医療に関する人材育成

Q. 在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がありますか。

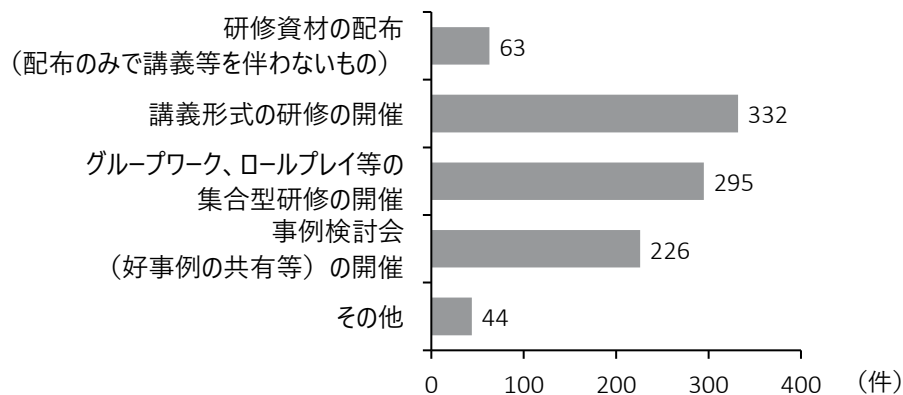
回答施設数 = 871



Q. <「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方>

今までにどのような取組を行っていますか。(複数回答可)

回答施設数 = 402



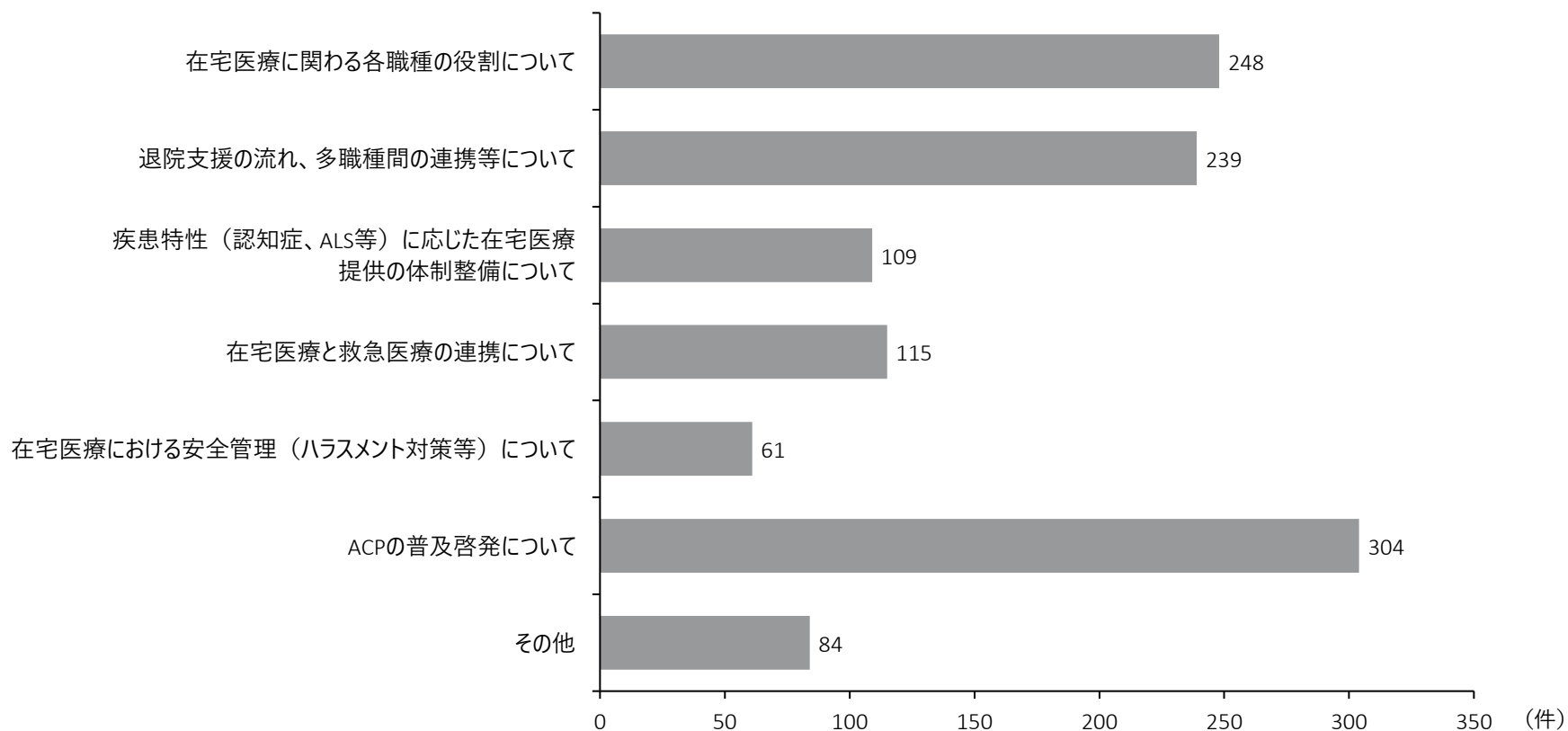
9. 在宅医療に関する人材育成

実施した研修テーマは、「ACPの普及について」が最も多く、次いで「在宅医療に関わる各職種の役割について」「退院支援の流れ、多職種間の連携等について」の順で多く回答されました。

在宅医療に関する人材育成

Q. <「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方>
実施した研修のテーマを教えてください。（複数回答可）

回答施設数 = 402



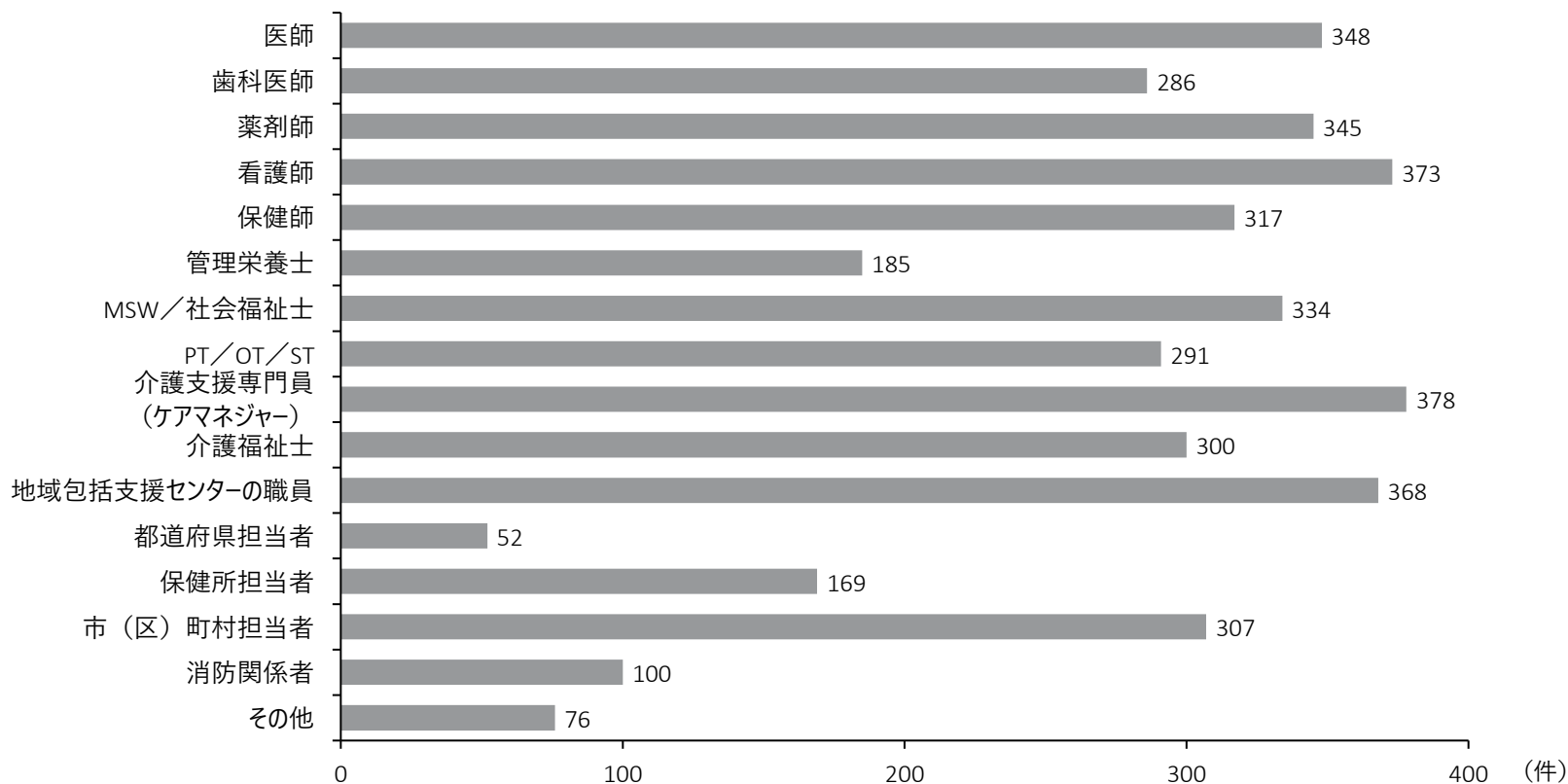
9. 在宅医療に関する人材育成

研修の参加者は介護支援専門員が最も多く、次いで看護師、地域包括支援センターの職員となり、都道府県担当者が最も少ない回答となりました。

在宅医療に関する人材育成

Q. <「在宅医療に関する人材育成のため実施している取組内容がある。」と回答した方>
研修の参加者を教えてください。（複数回答可）

回答施設数 = 402



MSW：医療ソーシャルワーカー

PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士

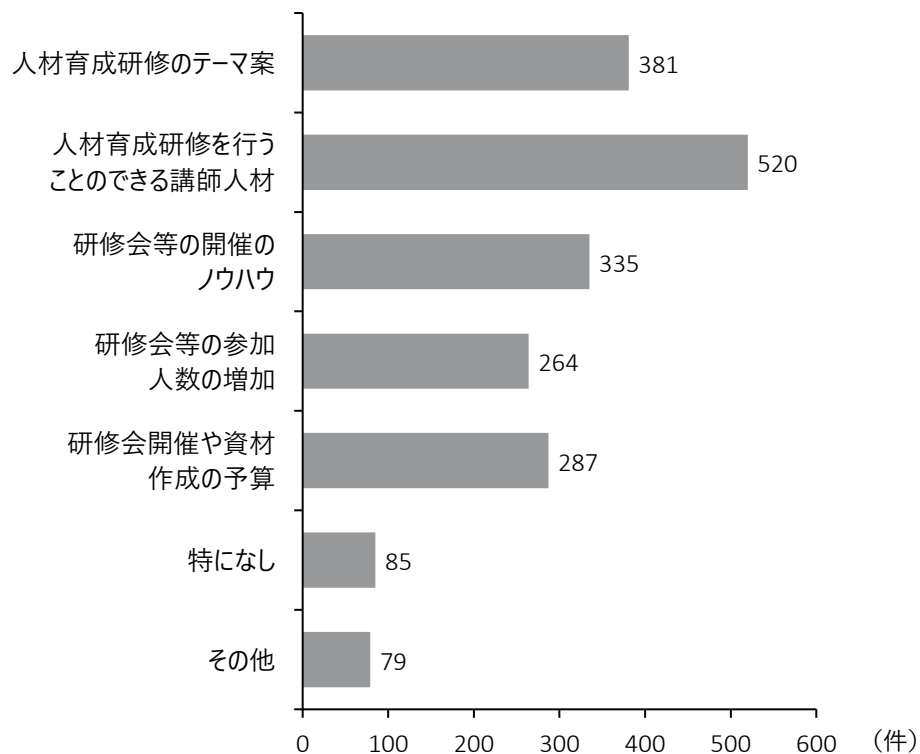
10. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

在宅医療に関する人材育成の課題は、「人材育成研修を行うことのできる講師人材」が最も多く挙げられています。在宅医療に関する地域住民への普及啓発のための取組があると回答した拠点は69%で、取組内容として「普及啓発イベントの実施」が最も多くなりました。

在宅医療に関する地域住民への普及啓発

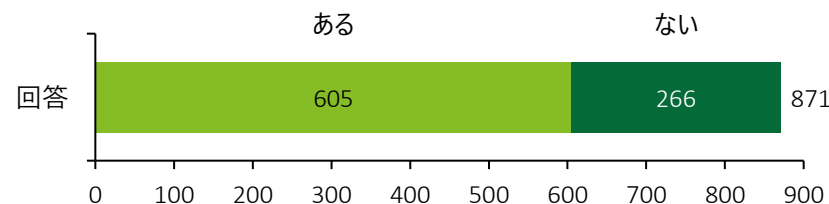
Q. 在宅医療に関する人材育成に取り組むにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）

回答施設数 = 871



Q. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容がありますか。

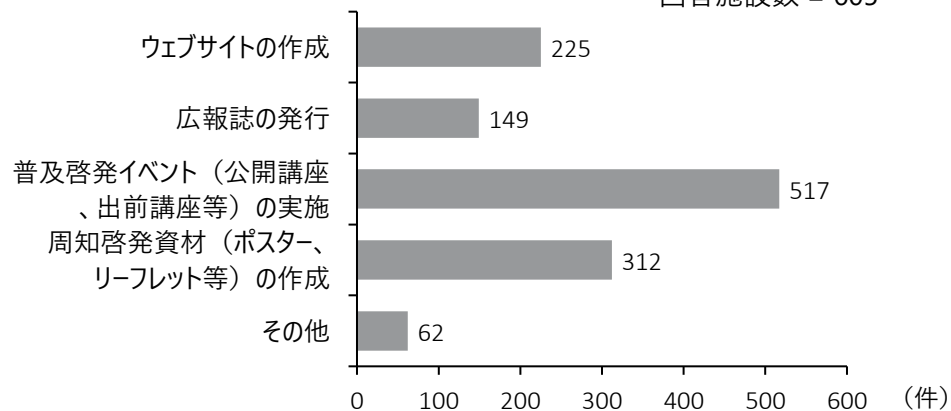
回答施設数 = 871



Q. <「在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容がある。」と回答した方>

在宅医療に関する地域住民への普及啓発のために実施している取組内容がありますか。（複数回答可）

回答施設数 = 605

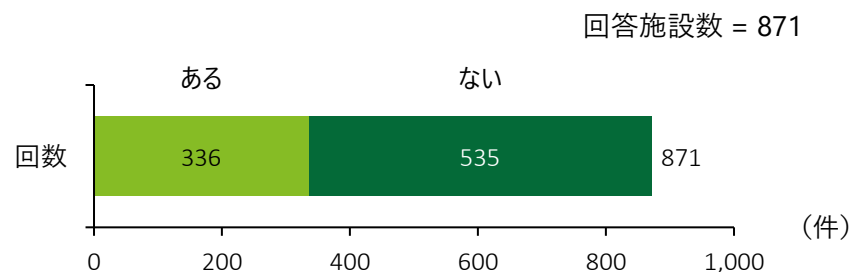


11. 災害時対応

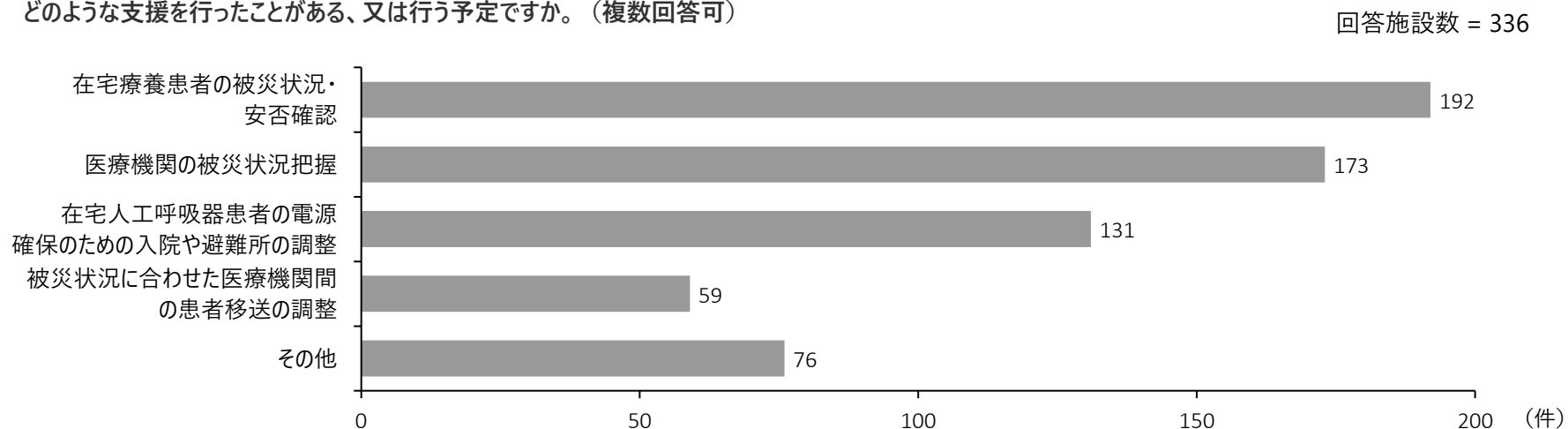
災害発生時に行う支援について想定・準備している拠点は39%で、行ったことがある、又は行う予定の取組は、「在宅療養患者の被災状況・安否確認」が最も多くなりました。

災害時対応

Q. 災害発生時に行う支援について具体的に想定・準備していることはありますか。



Q. <「災害発生時に行う支援について具体的に想定・準備していることがある。」と回答した方> どのような支援を行ったことがある、又は行う予定ですか。(複数回答可)

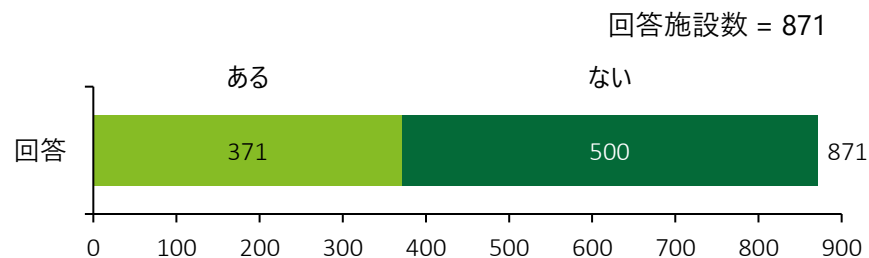


11. 災害時対応

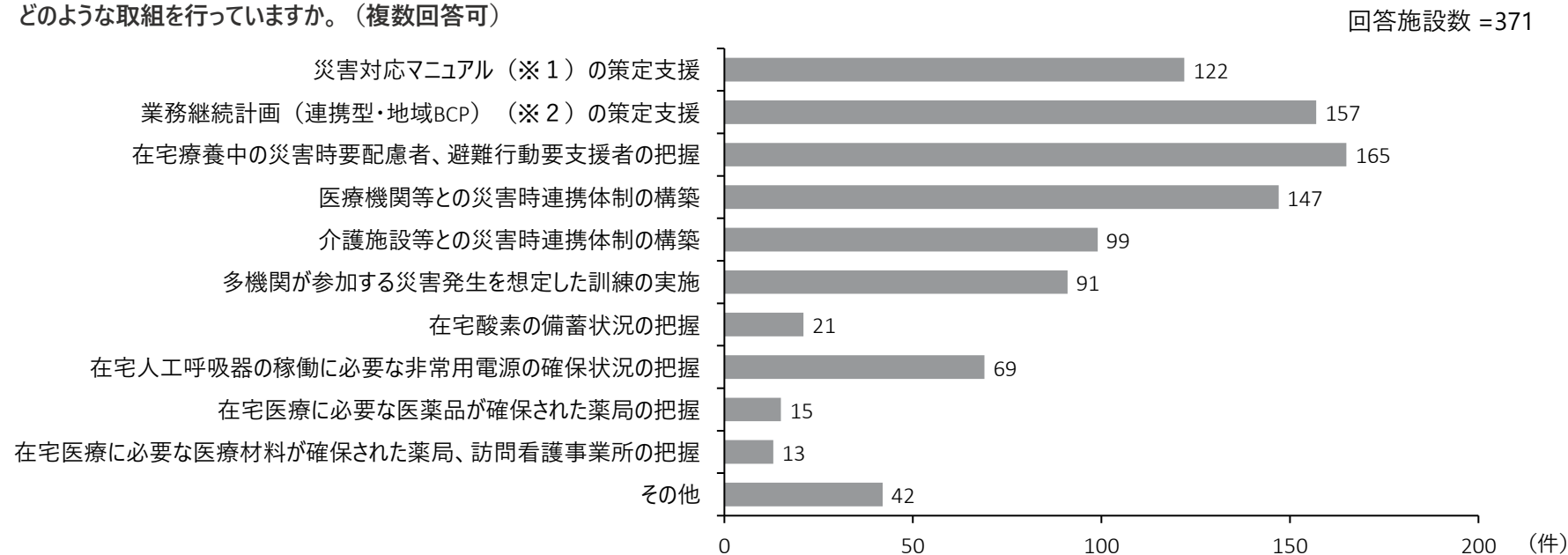
平時における災害に備えた体制構築の支援について具体的に実施している、と回答した拠点は43%で、具体的に実施している取組は、「在宅療養中の災害要配慮者、避難行動要支援者の把握」が最も多くなりました。

災害時対応

Q. 平時における災害に備えた体制構築への支援について具体的に実施していることはありますか。



Q. <「平時における災害に備えた体制構築への支援について具体的に実施していることがある。」と回答した方> どのような取組を行っていますか。（複数回答可）



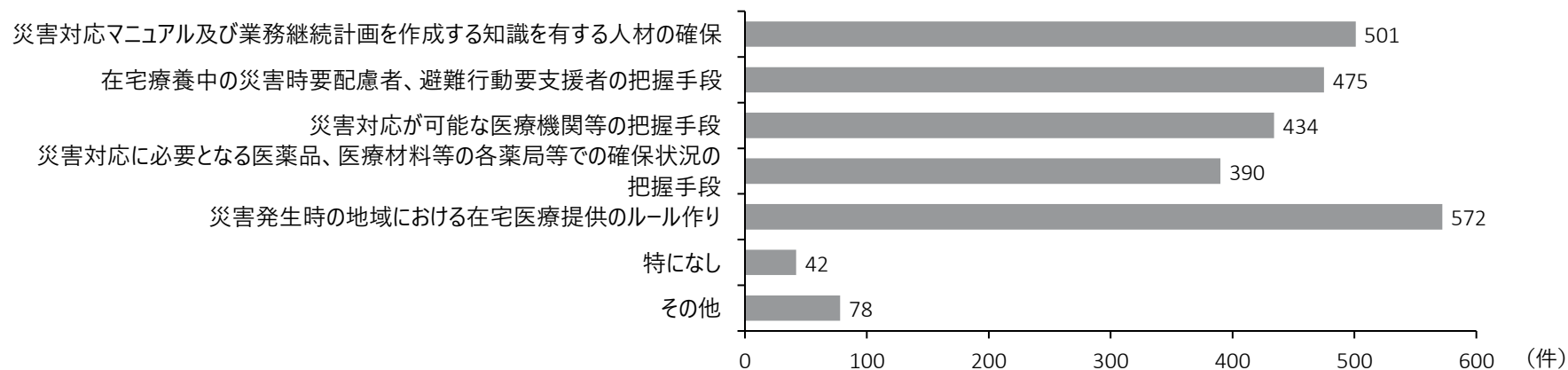
12. 拠点の課題

災害に備えた体制構築への支援を進めるにあたっての課題は、「災害発生時の地域における在宅医療提供のルール作り」が最も多くなりました。拠点として課題を感じている内容、更なる取組が必要と考えている内容は「多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築」が最も多く、次いで「災害時に及び災害に備えた体制構築への支援」となりました。

災害時対応,拠点の課題

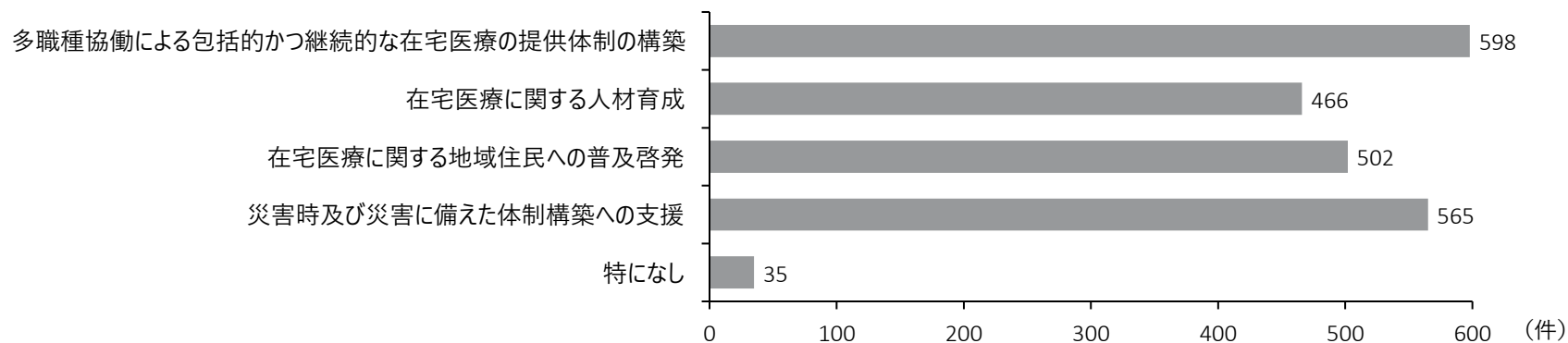
Q. 災害に備えた体制構築への支援を進めるにあたって、何が必要（課題）と考えていますか。（複数回答可）

回答施設数 = 871



Q. 在宅医療に必要な連携を担う拠点として活動する中で、課題を感じている内容、更なる取組が必要と考えている内容は何ですか。（複数回答可）

回答施設数 = 871

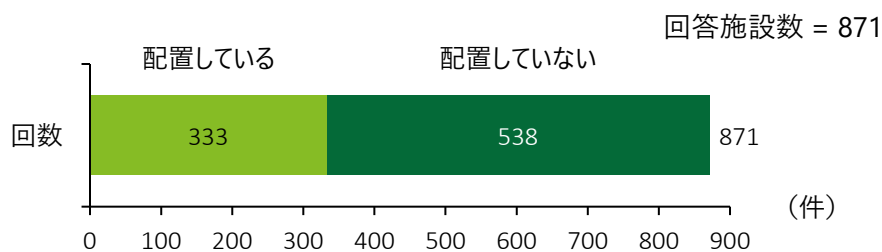


13. 中心的役割を担う人員配置

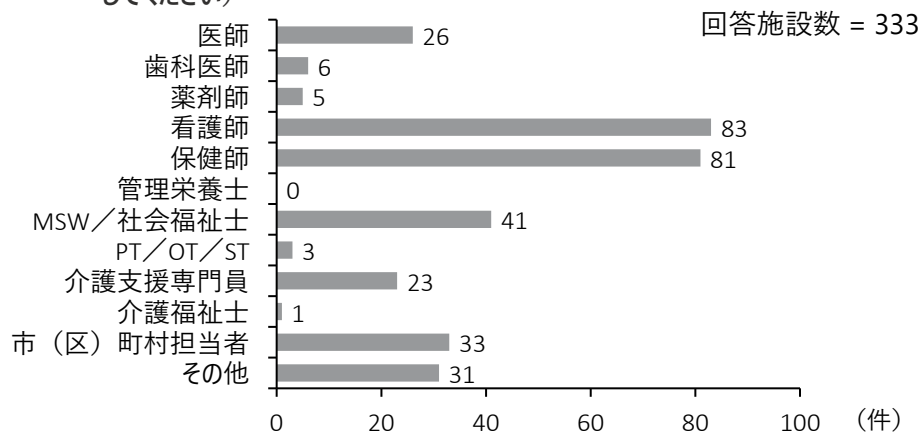
中心的な役割を担う人員を配置している拠点は38%で、中心的な役割を担う人員の職種としては、看護師が最も多く、次いで、保健師、医療ソーシャルワーカー/社会福祉士となりました。

中心的役割を担う人員配置

Q. 貴拠点では、中心的役割を担う人員*を決めて拠点に配置していますか。
 (* 拠点が管轄する地域における施設間連携の調整等を行う人員)



Q. <「中心的役割を担う人員を決めて拠点に配置している。」と回答した方>
 中心的役割を担う人員の職種を教えてください。
 (※所有資格が複数ある場合は、拠点の中で主として活動している職種で回答してください)



MSW：医療ソーシャルワーカー

PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士

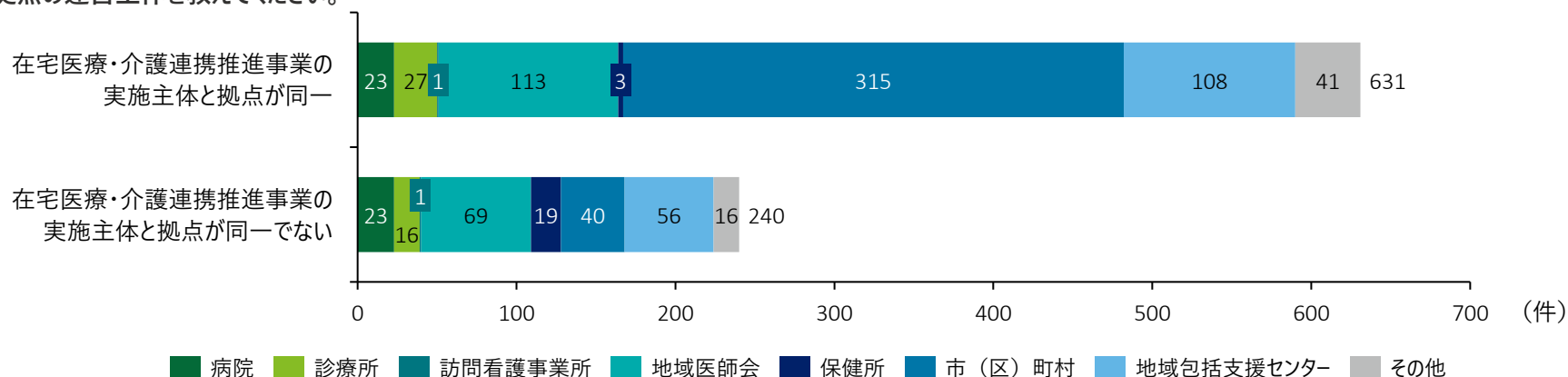
14. 拠点の実施主体と在宅医療・介護連携推進事業の実施主体

在宅医療・介護連携推進事業の実施主体と拠点が同一の場合、拠点の運営主体は市町村が最も多く、同一でない場合は、地域医師会が最も多くなりました。また、在宅医療・介護連携推進事業の実施主体と拠点が同一の場合、同一でない場合の違いに関わらず、在宅医療の圏域の対象・地域範囲は把握されていました。

在宅医療・介護連携推進事業における実施主体と拠点の同一・非同一による運営主体、在宅医療圏域の把握状況の違い

Q. 拠点の運営主体を教えてください。

回答施設数 = 871



Q. 都道府県が医療計画で設定している「在宅医療の圏域」について、対象地域・範囲を把握していますか。

回答施設数 = 871

